

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

## 吹田市議会会議録 3 号

令和 6 年（2024年） 2 月 27 日（火）（第 3 日）

## 吹田市議会会議録 3号

令和6年2月定例会

### ○ 議事日程

令和6年2月27日 午前10時開議

- 議案第1号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 吹田市開発事業の手續等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第26号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第28号 市道路線の認定及び廃止について
- 1) 議案第29号 令和6年度吹田市一般会計予算
- 議案第30号 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 令和6年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第32号 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度吹田市介護保険特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第36号 令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第37号 令和6年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第38号 令和6年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第39号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第40号 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第41号 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第42号 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

- 議案第43号 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第47号 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

2 一般質問

---

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

---

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○ 出席議員 33名

1番	益田洋平	2番	梶川文代
3番	五十川有香	4番	西岡友和
5番	久保直子	6番	中西勇太
7番	石川勝	8番	後藤恭平
10番	玉井美樹子	11番	山根建人
13番	後藤久美子	14番	川田尚
15番	江口礼四郎	17番	浜川剛
18番	井上真佐美	19番	野田泰弘
20番	竹村博之	21番	塩見みゆき
22番	柿原真生	23番	清水亮佑
24番	今西洋治	25番	林恭広
26番	澤田直己	27番	白石透
28番	有澤由真	29番	矢野伸一郎
30番	小北一美	31番	橋本潤
32番	乾詮	33番	高村将敏
34番	井口直美	35番	泉井智弘
36番	藤木栄亮		

---

○ 欠席議員 1名

12番 村口久美子

---

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	水道事業管理者	前田聡
危機管理監	岡田貴樹	総務部長	小西義人
行政経営部長	今峰みちの	税務部長	中川明仁
市民部長	高田徳也	都市魅力部長	井田一雄
児童部長	北澤直子	福祉部長	大山達也
健康医療部長	梅森徳晃	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	柳瀬浩一	会計管理者	杉公子
消防長	笹野光則	水道部長	山村泰久
理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当）	前村誠一	理事（家庭児童相談担当）	岸上弘美
理事（福祉指導監査担当）	岡松道哉	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	山下栄治	教育監	植田聡
地域教育部長	道場久明		

○ 出席事務局職員

局長	古川純子	次長	二宮清之
参事	守田祐介	主幹	井上孝昭
主幹	稲見敦史	主任	杉山裕幸
主任	吉原大喜	主任	西村雄貴

○  
(午前10時開議)

○野田泰弘議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者は1名であります。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御承知願います。

本日の署名議員を私から指名いたします。

8番 後藤議員、32番 乾議員、以上両議員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

○野田泰弘議長 日程1 議案第1号、議案第4号から議案第7号まで、議案第9号から議案第15号まで、議案第17号、議案第18号、議案第25号、議案第26号及び議案第28号から議案第47号まで並びに日程2 一般質問を一括議題といたします。

なお、6番 中西議員から資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。グループウェア上に掲載するとともに、お手元に配付してありますので、御報告をいたします。

ただいまから質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 おはようございます。吹田党の石川 勝でございます。

通告のまず、1番の中学校の教科書の選定について質問させていただきます。

まずもって、中核市初の教育に関する権限の移譲を求めて関係者の皆様に日々御尽力いただいておりますことを、改めまして敬意と感謝の意をお伝えさせていただきますと思います。

将来の吹田、そして、日本を背負ってくれる大切な人を育てるために、政治の責任、大人の責任で、その教育の環境を整備していくことをやっていかねばなりません。そうした意味からいたしましても、この教科書の問題、どの教科書を使用するか

ということについては、吹田の教育の根本的な根幹を担う要素となりますので、ぜひとも吹田の教育にふさわしい教科書が選ばれることを願っております。

さて本年5月には、中学校の新しい教科書の見本本、これが発表されまして、来年度からどの教科書を使用するのかということについて決めていくこととなりますけれども、以前より書籍の制作をしている会社と、教科書のこの選定に関わる人たちとの癒着関係などを問題視されてまいりました。直近の教科書を検定におきましても、一部の事業者の発行を認めないとかいうことなど、時代的にもより高い公平性と公正性とかいうのが求められるというふうに思っております。吹田市におきましても、この公平性、そして公正性、こういったものをですね、重視して教科書の選定がなされるようにということで、現在の本市の教育委員会の教科書選定に向けた取組について、いま一度確認をさせていただきたいと思っております。

これまでも同僚議員から、この教科書選定についてはいろいろと厳しい御指摘をいただく中で、本市としても、そういったことについては大変御尽力をいただいております、高いレベルに、この選定の在り方ってのは高いレベルに達していると思っておりますけれども、いま一度確認をさせてください。

まず一つ目に、より多くの人に教科書の見本書籍、これを見ていただいております、意見を募っていくということをしてはどうでしょうか。そのためにも見本書籍の展示時間、これの延長、それと展示場所を増やすということを提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういったことは可能でしょうか。まず、その辺についてお聞かせください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 見本本の展示時間の延長につきましては、これまで市立図書館におきましては、開館時間内、学校等の展示場所では、午前9時30分から午後5時までと設定しておりますが、より多くの方に閲覧いただけるよう、開始時間を早めるなど、検討してまいります。

見本本につきましては、文部科学省からの教科書

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

採択の公正確保に基づき、中核市の部数上限が設定された8部を展示用として活用しているため、展示場所を増やすことは困難であると考えます。

令和6年度の中学校用教科書採択におきましては、今年度と同様、より多くの方が閲覧しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 御答弁で、今の時間の延長を御検討いただけるということで、1歩前進かなというふうに思います。

次に、二つ目に、大阪府教育委員会からの指導、あるいはこの教科書選定に関するですね、指導、助言、援助として提供を受ける調査研究資料というのがありますが、これをどのように検証して、また活用するのかについて、具体的な項目や内容を教えてください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 大阪府教育委員会から示される選定資料、いわゆる調査研究資料につきましては、各種目における教科書の内容を調べる調査員が、調査報告書を作成する上で参考にしております。

また、調査員から調査報告書を受けて、教育委員会への答申を行う選定委員、教科書採択を行う教育委員に対しましてもお示しし、採択への参考資料として活用しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 一つちょっと確認を再度させていただきますが、吹田市の選定委員会と調査員の人選ですね。これ、どんな基準で、どんな基準とかその範囲で選任しているのでしょうか、するのでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 大阪府が示す教科用図書選定委員会運営要領及び吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則にのっとり、選定委員につきましては、校長会から2名、教頭会から2名、本市の教職員が

所属する教育研究会から1名、保護者代表から3名、合計8名で構成し、校長会、教頭会、教育研究会につきましては、各界からの推薦をいただき、保護者代表3名の推薦につきましては、市PTA協議会へ依頼を行っております。また、調査員につきましては、教育研究会に推薦を依頼し、各種目ごとに管理職1名、主席指導教諭、教諭から2名の合計3名を選出しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 各課ごとにですね、数人の教員を調査員として委嘱してですね、それで対象の教科書に対して専門的な調査研究を行って、それで本市の調査研究資料というのを作成するというふうに思われるんですけども、その調査項目っていうのがどんな項目があるのか。また、項目の設定の基準ですね、どういう基準で決めてるのかっていうのを教えてください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査項目につきましては、目標、内容の取扱い、人権の取扱い、発達段階への考慮、組織、配列、学び方の工夫、補充的な学習、発展的な学習の6項目を設定し、大阪府が示す選定資料に基づいて調査研究を行っております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 この教科書の採択権者はですね、再教科書の採択に際して調査研究資料、今ね、ありました、これ、どのように活用するのでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 採択権者である教育委員は、選定委員からの答申に加え、大阪府からの調査研究資料も採択時の参考資料として活用いたします。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 今いろいろと御答弁いただい

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

たんですけど、この教科書選定においては、教育委員さんが膨大な教科書のこの見本本ですね、見本を調査、研究することになると思います。

この短時間で教科書を全部細部まで見るには無理があると思うんですけども、それを補助するためにどんな工夫とか便宜を図っているのか、具体的にお示してください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 教科書発行者から見本本が届き次第、教育委員会事務局内に教育委員の閲覧場所を設置いたします。また、参考資料として、大阪府や本市の調査報告書を提供するとともに、教育委員が閲覧及び内容を確認する際の質問に対しましては、市教育委員会事務局職員が種目ごとにお答えをしております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 調査段階で、調査員による教科書の絞り込みですね。もうこういう教科書がいいんだみたいな、その絞り込みってのは行われるのでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査員は、種目ごとに全発行者の教科書を調査し、調査発行書を作成しております。発行者ごとに項目別の調査事項数に差異が生じることもございますが、発行者の絞り込みは行っておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 絞り込みを行っていないということですけども、調査研究資料のもう作成段階、それとか選考委員会、ここにおきましてね、間接的なことも含めて教科書の絞り込み、これは行われる可能性はあるのでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査研究資料の作成段階や、選定委員会におきましても、答申に記載する選定委員会意見数に差異が発行者ごとに生じることはござい

ますが、発行者の絞り込みは行っておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 では、教科書の制作しているこの会社等、選定に関わる人の間に利害関係を含む特別な関係性は一切ないというのでしょうか。また、それ、もし一切ないとしても、どのようにそれを担保しているのでしょうかね。特別な関係にないということを実証するための誓約書、こんなんなどは取りつけているのでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 大阪府が示す教科用図書選定委員会運営要領に基づき、調査委員選定委員に誓約書の提出を求めています。また、教育委員会会議におきましても、各種目ごとに答申内容を説明する教育委員会事務局職員に対し、誓約書の提出を求めています。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 いろいろと確認をさせていただきましても、冒頭に申し上げたとおり、高い、最近はですね、高いレベルでこの公平性っていうのが担保されているのではないかとこのように判断をいたします。ぜひそういった教科書の選定においては、やっぱりこれからも頑張っていただきたいと思いますが、質問の最後に、現在、吹田独自の教育の推進に向けてですね、教育関係者の皆様が日々努力をしてくださっております。今回の吹田市における教科書選定に向けた独自性についても、これもこの際お聞きしたいと思います。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 教科書採択の透明性を確保する観点から、教育委員会会議の公開に加えて、選定委員会における議事録や資料の公開を行うなど、教科書採択の公正、公平性の確保の徹底を図っております。

また、教職員だけでなく、市民の意見等を広く反映するための仕組みを整えることと併せて、今年度は採択の際に、傍聴者にも見本本を大型スクリーン



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

に投影するなど、より開かれた採択に努めております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 ありがとうございます。

続いて通告の2番目に通告しております能登半島地震に関連して質問したいと思います。

まず、支援状況について、市長からですね、様々な機会を通じて、吹田市職員の皆さんの被災地での活躍状況、これ断片で、断片的でありますけれども、いろいろ報告を受けております。すばらしい御活躍をいただいているということを確認しておりますが、そのことを大変誇りに思います。この際、より多くの市民の方々にもそのことを知っていただきたいということで質問をいろいろとさせていただき予定でございましたけれども、昨日の公明党さんの代表質問でほとんどかぶりますので、そこについては理事者の答弁を求めずですね、この際今回の本市の被災支援について市長はどのように感じておられるのかというこの感想、市長の感想をお聞かせいただきたいと思います。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今回の能登半島地震に関連して現段階での感想を申し上げさせていただきます。

主に、そこに支援に入ったという重要なミッションを果たした、それがどういう意味を持つかっていうそれを少しお話しさせていただきたいと思います。

様々な自然災害がある中で、その支援の方法にはその発生後のフェーズや現地のニーズによって、それは変化をいたします。発災以降、この2か月で、本市は応急期のサポートを行ってまいりました。応急期において、本市は利他的精神で、本市の持つ強みを最大限発揮する形で支援を行ってまいりました。危機管理室をはじめ、消防や水道、健康医療部からの専門的なスキルを持つ職員を被災地に送ったプッシュ型の人的支援と、罹災者の受入れのために市営住宅を確保するなど、物的支援を行ってまいりました。

本市職員が、被災者の顔を見ながら従事した災害対応に加え、被災地からの受入れを想定した現場経験は何ものにも代えがたいものです。この経験により、本市の組織的な災害対応能力は着実にアップをいたしました。

今回初支援だったGADM派遣の経営管理室職員2名は、発災後の安否不明者人数も定まらない時期に、輪島市の本部運営と、市長の意思決定支援を行うという極めて困難な、かつ重要なミッションを担いました。

過酷な状況にある現地から、日々報告や相談を受け、両副市長とともに適宜アドバイスを行ってまいりました。彼らの経験は、我が国の自治体間応援派遣の仕組みや災害対応の標準化について、今後、総務省をはじめ、関係省庁や防災科学研究所等の研究機関に新たな知見を還元する使命も負っているものと認識をいたしております。

今回の支援による、私自身もこのような教訓感想を得たところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 市長の御感想もお聞きして、改めて本市職員の皆様方の御尽力いただいたことに、誇れることだと思っておりますし、感謝、御礼を改めて述べさせていただきたいと思っております。

それですね、今回この支援に関する人員と費用、これがどの程度かかっているかについて教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは危機管理者担当より御答弁申し上げます。

1月から2月の間に、被災自治体に派遣した災害マネジメント総括支援員2名及び避難所運営支援員1名の合計3名、延べ27日間の支援活動に対し、宿泊料を含む旅費として、合計21万8,194円を支出しております。なお、本費用につきましては、特別地方交付税措置の対象となるものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からお答えいたします。

1月から2月までに、被災自治体に派遣した職員5名に対し、宿泊料を含む旅費として合計38万1,700円を支給しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

都市計画部では、地震により被災し、居宅に被害を受けられた方を対象に、市営住宅を5戸確保しています。被災者支援に係る人員及び費用といたしましては、火災などによる被災者の受入れのために、政策空き家として確保していた住戸などを活用することから、新たに発生した費用はございません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 消防本部からも御答弁申し上げます。

今回、緊急消防援助隊の派遣に要した経費といたしましては、第5次派遣隊までの6隊27名の時間外勤務手当等の人件費が約275万円、車両の燃料等消耗品の経費が約6万円でございます。

なお、消防庁長官の指示により出動したため、後日、国からの補助金が交付されるものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 続きまして、水道部からも既に活動を終えております応急給水隊5名の5日間の費用について御答弁申し上げます。

派遣に要した費用は、未確定の人件費を除きまして、旅費として26万6,500円、燃料費としまして5万781円、派遣活動に関わる物品代等としまして、7万4,973円の合計39万2,254円でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 いろいろと人員と費用をお伺いしましたが、感想としては、思ったより、私の感想としては少ない額やなというふうに思っております。

すけども、引き続き支援についていろいろこれからもやっていくと思いますけども、その辺の費用についてもちょっと気になるところでございます。

次にですね、吹田市が協定を結んでいる企業とか団体とかあると思うんですけど、その方々との連携はどのように機能しているのかということについて今回の地震においてですね、どのように機能してるかっていうのを教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 今回の能登半島地震での民間事業者等による支援に関しましては、各省庁や被災県が被災地ニーズを取りまとめ、迅速に支援が行き届くよう、人的・物的支援項目ごとにマッチングする団体を選定し、災害対策本部にて共有、調整などを行った上で派遣が決定されるスキームとなっております。

本市の協定先につきましても、本市が被災した場合の連携方法とは異なり、このスキームにより所属する団体等からオーダーを受けた場合や、各団体が持つつながりを基に、被災地の支援を行っております。

なお、本市協定先セーブ・ザ・チルドレンジャパンなど被災地で選定されている団体とは、現地避難所にてお会いし、情報交換などを行っております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 今第1段階というか、被災後の初期段階においてはいろんな協定を結んでいるところとの連携ってのはあんまり進んでないということですけど、これからそういったことも予想されるのだなというふうに思いますけれども、今後の支援計画につきましても、この概要について担当理事者並びに市長からも御説明をいただきたいと思っております。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 奥能登地方の被災自治体は、町全体が壊滅的な被害を受けており、復旧、復興には相当な年数を要することが想像されますことから、今後も引き続き、中・長期にわたる支援が必要になるものと考えております。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

総務省による応急対策職員派遣制度に基づき、初動応急期のフェーズで、災害マネジメント総括支援員GADMとして、輪島市の支援に当たった危機管理室職員には、御縁のできた輪島市から、現在も困り事の相談を受ける実情があり、それらを踏まえた助言や、情報提供などの遠隔サポートをしておりますが、フェーズが復旧期へと変わりつつあることから、既存の枠組みでは、輪島市の現状や意向を尊重したサポートの継続に限界を感じ、苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 この取組は、困ったときはお互い様、そして、中核市吹田市ならではの強みを現地の求めに応じて最大限発揮をするという自治体間の利他的な行為です。

これは復興事業が主になる時期に至るまでの復旧事業に一定のめどがつくまでを想定をしており、その根拠となる何らかの協定等を両市間で結んだ上で、本市が何を、いつまで、どのように、いかなる体制で取り組むのかを両者で協議をすることで、行政できないとできない、また、吹田市だからこそ可能となる復旧支援を計画的に続けてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 今回の被災地への支援を通じていろいろと教訓というかを得たと思いますけども、その得た教訓を本市への今後の施策に置き換えていくということが必要だと思います。

それをどのように置き換えるかということをやちょっと聞いていきたいと思いますが、まず、トイレの問題ですね。災害時のトイレの環境整備についてですが、これまで何度も指摘や提案をしております。その根本には、私の経験として阪神・淡路大震災での支援活動で、本当に現地を見てですね、もう涙が止まらなかった経験があります。阪神・淡路大震災の報告書でも関連死の原因として、圧倒的にこのトイレの環境というものが影響しているというこ

との報告が上がっております。

そこで、この現在の被災時ですね、吹田市におけるトイレの環境対策種についてどうなってるのかということをお尋ねしたいと思っておりました。昨日の公明党さんの代表質問でも、同種の同様の質問がありまして、御答弁いただいておりますので、今回は質問はしませんが、そういった思いでございますということでございます。

それから、同じくトイレトレーラーについても、活躍が目立ってるなということで、これが今どういう状況なんだということをお聞きしようということ質問を、通告、いや、通告じゃないわ、予定しておりましたが、こちら昨日、公明党さんの代表質問でお答えがありましたので、こちら私のほうからはそういった思いがあるということだけを申し述べさせていただきます。

そして、これまでですね、これも何度も水循環式のトイレ、これの提案を本会議でも委員会でもしてまいりました。能登半島地震においても同種のトイレの設備というのが注目されておられまして、志賀町の町長さんなんか、そういったものを政府のほうに要望されて、政府のほうもそれを支援に乗り出すということも発表され、テレビでもその報道されておりました。

吹田市での水循環式のトイレなどですね、給排水設備の課題を解決するような、それに対応できるようなトイレの整備について進めていくべきだと思うんですけども、現状はどうなっているのかをお聞かせください。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 現在、災害時のトイレ環境の対策といたしまして、水循環式トイレを配備いたしておりますが、給排水の課題に対応できるトイレといたしまして、屋外型簡易トイレや排せつ物を袋の中で凝固するタイプの仮設トイレ、携帯トイレ、避難所及び各備蓄倉庫に分散配備しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 分かりました。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

次、被災後です、生活環境についてちょっと気になる点をお聞きしたいと思います。

避難所での生活において、その避難所の床が冷た過ぎるっていうことも、これも関連死に大きな影響を与えているということをお聞きすると書いてます。このことから、私もですね、体育館、避難所となる体育館の床の冷暖房設備の導入というのを、これまでも丁寧に提案をしてみました。今回の被災地への現地への聞き取りをさせていただいた中でも、やっぱり避難所の寒さの問題というのは深刻であるというふうに聞いています。この機会に再度御提案をいたします。避難所にもなるだろう学校の体育館やあるいは市民体育館などですね、こちらの床の冷暖房設備っていうのを検討を進めてもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まず学校教育部より御答弁させていただきます。

小・中学校の体育館の空調設備の整備につきましては、令和8年4月の全校の供用開始に向け、昨年12月に事業契約を締結したところでございます。

今回の整備に当たりまして、体育館においては、床からの暖房は足元が冷えにくいという利点はございますが、学校での整備におきましては、使用方法、工事期間の短縮やコスト面など総合的に検討した結果、従来型の室内機として、当該室内機を体育館のギャラリー下に設置することで暖房の効きやすさにも配慮するようにしたものでございます。

学校施設の整備におきましては、今後とも様々な技術や工夫、方法を含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 次に、都市魅力部より御答弁申し上げます。

市民体育館につきましては、避難所などとして位置づけられており、また、当該施設利用者への環境の改善という面において、現時点では熱中症対策として、空調設備の設置を最優先に取り組むべきであると認識しております。

御提案いただきました床冷暖房設備につきましては、技術面やメンテナンス、並びにコスト面など、総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 以前、本会議でも提案させていただいたときは京田辺の総合体育館の例を挙げて提案をいたしました。最近、また調べておりますと、大阪で行きました泉大津市が総合体育館をこういった形で、床の冷暖房設備というふうに導入するという、今、多分工事中だと思うんですけども、そういったものも研究の一つとして、また、ポイントとして押さえていただければと思います。

次に、被災したときです、Wi-Fiの環境ということ、これが情報を得るために非常に重要なインフラとなってくるというふうに思います。本市における被災時における、Wi-Fiの環境をどういうふうになっているのか、現状をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市では、被災した場合にも通信情報、通信状況が確保されるよう、危機管理危機管理センターにおいて、独立した通信環境を整備しております。基本は光回線とし、バックアップとして、携帯3キャリアのポケット型Wi-Fi、加えて、衛星回線を確保しております。

能登半島地震では、多くの地域で通信が途絶したことから、対応策として、スターリンクなどの衛星設備が国や研究機関から送られ、通信が回復したことを危機管理室職員が目当たりいたしました。

避難所の通信環境のバックアップについて、被災地の教訓を得て、研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 今御答弁にありましたスターリンクっていうものが国のほうから提供されて、現地のWi-Fi環境というか、通信の環境を大きく寄与したということをお聞きいたしました。今まで

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

私はそういう認識なかったんですけども、そういった技術が進んでるっていうことにつきましては、今後も吹田市として注目をさせていただきたいなというふうに思わせていただきました。

次にですね、被災時に車中泊っていう、する人、これも増えております。車中泊に対応できる場所の確保っていうのが重要になってくるわけでございますけども、これまでもいろいろと対策はさせていただいておりますけども、改めて本市の現状をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 車中泊は、健康面のリスク諸伴うため、国や広域自治体と同様、本市でも推奨はしてありませんが、今回の能登半島地震を含め、被災地事例からも避難の方法として考えておくべきであると認識しております。

本市では現在、車中泊の受入れ場所について、事前の確保は行っておりませんが、自宅駐車場や指定避難所などにおいて一定数の車中泊避難が発生することを想定し、本市地域防災計画や、本市避難所運営マニュアル作成指針にて車中泊などへの公平なサービスの提供についての考え方を示しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 次にですね、感染症、被災地の感染症の対策についてお伺いいたします。

被災地でのこの関連死の原因としてももう一つ課題になってくるのが、この感染症なんです。特に、口から入る菌による被害であります。歯磨き環境とかが悪くなることで、カンジタ菌っていうんですかね、による誤嚥性肺炎が原因となって被災地で何ていうんか、亡くなる方が増えているということ聞いております。

大阪歯科大学の研究チームが中心となって、現地の医師会とも連携して、この口腔ケアに取り組んでいるということをお報告を受けておりますけれども、私が議長を仰せつかったときにも、吹田市の歯科医師会の先生方から、口腔ケアの問題につい

て高い危機意識っていうのを教えていただきました。本市が被災地となった場合ですね、もうこの口腔ケア対策について、より高いレベルでの環境を整えていくべきではないかなというふうに考えるわけであります。

そこで、吹田市の歯科医師会への協力要請っていうのを改めて協力を強めていく、要請をですね、強めていっていただきたいなというふうに思いますけれども、見解を求めます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 災害発生時に円滑に口腔ケア活動を推進できるよう、吹田市歯科医師会と協定を結んでおります。今後も、吹田市歯科医師会との連携を強化するとともに、災害時における口腔ケアの実践方法や必要な用品の備えにつきまして、市民への啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 この質問に当たって、私からも個人的にこの歯科医師会の先生方とお話をさせていただいて、歯科医師会の先生方からもぜひぜひ、吹田市との連携を越す強化していきたいとお言葉を賜りました。ぜひこの際、早期にですね、そのような行動に出ただけだと願っております。

最後になりますけれども、今後の本市の課題でございます。天災は忘れた頃にやってくるという寺田寅彦さんのお言葉、これは有名ですけど、言葉が身にしみるところでございます。今回の能登半島地震での教訓を今後の施策に生かすために、いま一度、この天災に対する本市が抱えてる課題というものを、についてですね、共通認識を持たせていただきたいなというふうに思いますので、担当理事者の見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 日本国内ではこれまでも様々な災害により、多くの尊い命が奪われることが繰り返されており、令和6年能登半島地震でも、建物やインフラなどが大きなダメージを受けたことにより、多くの方々が亡くなられ、生活の場を失った方々が

長期にわたり避難生活を強いられております。

災害は待ったなしで、全てを防ぐことは不可能であり、減災対策として、自助、共助を促進するための啓発活動に取り組むことや、被災を経験した自治体からの支援を受けることなど、いかに被害の拡大を抑え、事態を迅速に収束できるかといった、公助としての災害マネジメントが非常に重要で不可欠となります。

能登半島地震では、総務省による応急対策職員派遣制度に基づき、全国59の都道府県や市から、日々、1,000名超の自治体職員が派遣され、災害対応業務を担っており、マンパワーとしての力を発揮しております。一方で、被災経験のある自治体から、災害対応ノウハウを有する職員が派遣され、罹災証明の円滑な発行をサポートするなど、各種制度が機能的に運用されておりました。

本市におきましても、これら制度を詳しく理解するとともに、被災した際、速やかに受援体制を確立させ、全国からの応援職員と連携した活動が取れるよう、受援計画の見直しなど、実効性を高める取組が必要であると考えております。

また、危機管理室職員2名を災害マネジメント総括支援員として輪島市へ派遣し、市長への助言や、被災自治体が行う災害マネジメントに関する総括的支援を行ってまいりましたが、多種多様な業務における意思決定支援には相当な経験と技量を要する総括的なマネジメント力が必要となることを強く実感いたしました。

本市では、危機管理センターの整備など、初動体制の充実強化に取り組んでおりますが、災害対策本部運営力の強化と継続のためには、災害マネジメント力を有する職員が一定数必要であることを改めて感じました。

今後、様々な研修プログラムや被災地支援活動などを通じて人材を育成し、本市が被災した場合はもとより、全国の被災地でも活躍でき、相互応援につながる体制づくりも含めた対応について検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 7番 石川議員。

(7番石川議員登壇)

○7番 石川 勝議員 今回の質問を通じて、改めて受援計画の大切さ、そして総括的なマネジメント力の強化、これが大変重要であるということを改めて認識をさせていただきました。本市の職員の皆様方にも、引き続き高いレベルでの御活躍をしていただきますように心からお願い申し上げまして、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 公明党の小北一美でございます。個人質問をさせていただきます。

最初に、大阪関西万博を契機とした吹田市の魅力発信についてお伺いします。

約4年に及んだコロナ禍が収束しようとしており、海外からの訪日外国人数が昨年、4年ぶりに2,000万人を超えました。

こうした中、明年2025年には大阪関西万博が開催される予定です。1970年の日本初の万博開催地となった吹田市をアピールする絶好の機会であり、他市にはないこのアドバンテージを大いに生かすべきであります。

今議会において、各部署から万博関連で様々な事業が提案されており、とりわけシティプロモーション推進室からは、9月議会に続き、都市魅力創造事業における、大阪関西万博を契機とした魅力発信の事業が提案されています。ただ、いま一つ事業内容が漠然としているので、提案に至った経緯と、事業内容の詳細をお答えください。

また、9月議会で議決した国際交流による本市の魅力発信事業の取組状況もお答えください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 2025年日本国際博覧会を契機に、改めて本市が開催会場となりました1970年日本万国博覧会への注目が高まりますことから、内外に向けた本市の魅力発信の好機と捉え、本事業の御提案に至ったものでございます。

事業内容につきましては、市民とともにまちの魅力を発掘、発信することをもって、本市への愛着や

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

誇りの醸成とPRを行うものでございます。その詳細につきましては、現在検討を進めているところでございますが、例えば、人類の進歩と調和という、1970年日本万国博覧会のテーマについて、参加者同士が語り合う対話型ワークショップや、市の魅力や歴史を発見、発信していただくといった取組、そして、令和7年度（2025年度）には、それらの集大成となるイベントの開催を想定しております。

また、本市とスイスとの万博国際交流プログラムにおきましては、今月、スイスから健康医療分野の研究者をお招きし、国立循環器病研究センター、国立健康栄養研究所の研究者とともに、健康寿命の延伸をテーマとしたシンポジウムにおいて意見交換をするなどし、参加者に対し、北大阪健康医療都市健都の取組等についてPRをいたしました。

そのほかにも、子供を対象に、スイスの公用語や特徴に触れることで、互いの文化の違いを知る講座を開催したほか、国際理解を深めるための取組を実施する予定でございます。

さらに、来年度においては、スイス企業の先進的な製品を通じた交流も実施する予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 日本初の万博を開催した本市には、先ほどの答弁でも触れられた、他市にはない大きな魅力発信ができる北大阪健康医療都市健都があります。健都は、大阪関西万博のテーマであるいのち輝く未来社会のデザインと親和性が高く、産学官民が一体となり、医療イノベーションと新しいライフスタイルで健康寿命延伸をリードするまちづくりを進める健都を、国内外にアピールする絶好の機会であります。

来年の万博だけにとどまらず、万博後も国内のみならず、インバウンドの取込みで追加の経済が活性化する仕掛けをするべきであります。

日本における観光は成長戦略の柱であり、地域経済活性化の切り札になると言われていますが、健都を万博記念公園とともに吹田観光のセールスポイントにすべきであります。そのためにも健都のポテン

シャルを生かした取組を、部局間の連携で推し進めべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは都市魅力より御答弁申し上げます。

2025年日本国際博覧会を機会に、外国人が訪れてくれる旅行、いわゆるインバウンドによる多くの来訪が予想される万博記念公園と、国際級の医療クラスター形成の実現を目指す北大阪健康医療都市健都につきましては、観光資源の観点におきましても、他の自治体には類を見ることがない本市の強みであると考えております。

こうした本市の強みを生かしたインバウンドに関する取組につきましては、関連部局との連携はもとより、大阪観光局との関係性をさらに深めながら、本市への観光や市内回遊等に資する様々な情報収集に努め、大阪観光局が運営する情報発信サイトには、魅力あふれるコンテンツを提供してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からもお答えいたします。

健都の魅力発信につきましては、国立循環器病研究センターや医薬基盤健康栄養研究所を中心とした高度先端医療から創薬ヘルスケアまで幅広い分野の研究者や企業による産学共創の取組や、市民参画による地域実証事業の実施など、健都ならではの取組を広く発信できるよう、健都関係者と連携して取り組んでいるところでございます。

2025年日本国際博覧会を契機とした取組につきましては、庁内の部局間連携をさらに進めることはもとより、大阪府や研究機関などの関係者とともに、健都の魅力を国内外に発信できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 北大阪健康医療都市健都は、ただいま健康医療部からの御答弁のとおり、高度先端医療

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

や産学協創による創薬、ヘルスケア、そして地域実証事業の実施などを目的としております。その特異的な取組が結果として医療観光資源という副次的効果をもたらすという観点からの御指摘をいただきました。

万博や万博終了後も、大阪関西を訪れられるインバウンドの皆さんにその特徴を知っていただけるよう、健都の各ステークホルダーがそれぞれの持ち味を発信していただくよう働きかけてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、学校統合に向けた今後の取組についてお伺いします。

昨年の11月議会で、山田第五小学校を山田第三小学校に統合する議案が可決され、4月から統合に向けた取組が始まります。統合への賛否がある中、統合案に賛成した一人として、今後、様々な課題に丁寧に対応し、児童をはじめ関係者の皆さんにしっかりと寄り添うことを要望して、数点質問いたします。

最初に、令和7年4月の統合に向けた取組をどう進めていくのかお答えください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 円滑な統合に向けての交流事業や、学校の魅力向上策等につきましては、学校づくり、学校運営の決定権がある両小学校が主体となり検討を進めております。

具体的には、交流事業は、両小学校の児童会が一体となって、児童主導で意見集約や企画立案を実施し、教職員がそれをサポートする形で検討を進めております。

学校の魅力向上策等につきましても、児童の声を聞きながら、今後進めていくとお聞きしております。

教育委員会といたしましては、山田第五小学校、山田第三小学校及び教育委員会の関係室課で、学校規模適正化推進会議を設置、開催し、課題整理等を進めているところでございます。

また、引き続き学校と密に連携を取りながら、両小学校の取組を、予算の確保等で積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 これまで統合に向けた取組を推進してきたのは、教育未来創生室でいわば事務方が中心でしたが、統合決定後は、学校現場とともに、学校現場に直結する教育委員会の各所管が中心となります。

山三小学校へのフォローも当然必要ですが、何より重視しなければならないのは、統合される山五小学校の関係者への丁寧な取組です。とりわけ児童への精神的なケアは万全に行う必要があります。この件以外にも様々な課題がありますが、精神的なケアは最優先で取り組むべき喫緊の課題であります。学校現場任せにせず、教育委員会を挙げての丁寧な取組を求めますが、教育長の御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

児童への精神的なケアにつきましては、現在、学校において、教職員が一丸となって、児童の様子を丁寧に見守っております。加えて、統合に伴う不安や心配事を軽減するための取組としまして、統合に対する自身の気持ちに向き合い、友達の良い気持ちを知る機会として、スタートアップ事業の実施や、両校の児童会を中心とした児童主体の交流事業の検討も進めております。

教育委員会といたしましても、教職員の加配といった人的支援により両小学校をお支えし、スクールカウンセラー等の体制強化を図るとともに、例えば、精神的ケアを実施するための校内教育支援教室の設置や充実といった取組を学校が進める場合においては、予算確保等によって、それらの実現に向けて積極的に支援してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 両校の統合に伴い、閉校となる山田第五小学校におきましては、学校がなくなる、あるいは学校が変わることに対する不安や悲しみを



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

感じている児童がいるものと認識しております。

こうしたことから、3学期開始後の本年1月中旬に、同校に赴き、児童の様子や学校の取組状況を確認するとともに、その後も進捗状況の報告を担当室から随時受けております。

当該校では、校長など管理職をはじめ、教職員が一丸となり、児童を丁寧に見守っており、統合に向けて、児童が前向きな気持ちを抱き、安心して子供たち同士の交流事業に参加できるよう、精神的なケアに継続して取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、学校との連携を一層強化し、こうした取組を全力で支援しているところであり、引き続き、必要な人員や予算の確保に努め、関係所管と効果的に連携や調整を行うなど、しっかりと取組を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 よろしく申し上げます。

先月末に、今回の統合に関して、留守家庭児童育成室の諸問題に関する陳情書が提出されました。陳情の内容としては、待機児童対策と、先ほどと同じく、子供たちのメンタル面への対策、指導員のサポート強化等を訴えておられます。

現時点で待機児童は発生していないとの報告を受けていますが、これ以外の要望に対しては真摯に、また丁寧に取り組むべきであります。担当部局の御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 留守家庭児童育成室の統合に向けましては、山五育成室、山三育成室及び放課後子供育成室で連携しながら、令和6年度（2024年度）の取組について検討を進めているところでございます。

山五育成室におきましては、児童の気持ちに丁寧に寄り添うとともに、交流事業や引継ぎ等への対応を行うため、令和6年度に職員を追加配置する予定でございます。

児童への対応につきましては、指導員が日々の保育の中で不安な気持ちを受け止めつつ、前向きな気

持ちになるよう声かけを行うほか、専門的な対応が必要な場合は、スクールカウンセラーへの相談につながるなど、学校及び関係部局とも連携を図ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 今までしてきた件以外にも、学校統合に向けた様々な課題があります。また、保護者や地域の諸団体等へのきめ細やかな取組も必要です。教育委員会だけでなく、市民部等も関係しますので、今後1年間は、全庁挙げての丁寧な取組をすべきであります。市長の御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当の学校教育部からお答えいたします。

教育委員会といたしましては、統合後も含め、これまでと同様に、教育委員会内だけでなく、市長部局等とも情報共有を進めながら、必要な連携を図りつつ、役割を明確に分けて、統合に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市民部長。

○高田徳也市民部長 続きまして、市民部より御答弁申し上げます。

小学校区と地域は密接に関連していることから、統合に伴い、自治会等の地域の活動や行事に様々な影響があるものと想定しております。例えば、これまで行ってきたスポーツ活動や地域行事の拠点となる小学校の運動場などを引き続き利用できるかどうかといった御心配の声もお聞きしているところでございます。

そうした中で、市といたしましては、各地域諸団体が自主的に取り組んでいる活動について、今後とも丁寧に相談サポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御指摘のとおり、行政の関係部署それぞれにおきまして、ただいま市民部からも御答弁させていただきましたが、変化により何らかの影響が及ぶ関係者に対しては、誠意ある御対応が必要と考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、高齢者政策についてお伺いします。最初に認知症施策についてお伺いいたします。

国では2025年には高齢者の5人に一人が認知症になると推計しており、認知症が私たちにとってますます身近なものになっています。

そうした中、本年、2024年の1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の構築です。この目的に向かってまず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思いますが、その観点から数点質問いたします。

まず、今議会で認知症本人や家族に対する伴走型支援の実施に関する事業が提案されていますが、この事業の概要をお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 本事業の概要につきましては、介護サービス事業所で認知症ケアに携わる職員が、認知症の人を介護する家族等に対し、週1回程度、当該事業者への来所や電話等により、日常的な生活相談や効果的な介護方法の助言等を継続的に行うものでございます。

令和6年度（2024年度）には、市内1か所の介護サービス事業所に委託を予定しております。

当該事業所が地域包括支援センターや認知症地域支援推進員と連携することで、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築を図るものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、認知症の人への理解を深める体験型教育についてお伺いいたします。

東京都の八王子市では、小学生が認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題になっています。現在、認知症サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーターの養成、育成を図っていますが、座学を中心とした講義では受動的になってしまう傾向があるとのことで、八王子市ではこの講義形式での講習を駄菓子屋での応対という体験型の学習として、認知症の人と子供たちが、売り手や買い手となって交流を図るという体験学習を講座に組み込みました。この体験学習は、認知症の当事者と直接交流することにより、当事者とほぼ同じ目線に立って、当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めることを狙いとしているとのことで、体験学習を終えた子供からの感想からは、認知症への偏見は全く見られなかったとのことです。

そこでできることを一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係の在り方を学ぶという意味でも、本市においても認知症への体験型学習を取り入れて、認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 初めに、学校教育部より御答弁申し上げます。

令和元年4月から令和6年2月末までに、小学校7校で10回、中学校1校で2回、認知症サポーター養成講座を実施し、1,198名の児童、生徒が認知症サポーターとなっております。

今後も、児童、生徒が認知症について理解を深められる体験型の講座の実施につきまして、関係部局との連携に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 続いて、福祉部からも御答弁申し上げます。

市内の小学校における認知症サポーター養成講座では、児童が認知症の人をイメージしやすい工夫として、認知症の人への声かけを寸劇等で実施してい

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。また、認知症高齢者への理解をより深めるため、同講座の前段階として、地域の高齢者と交流を図る取組等を行う小学校もあると把握しております。

認知症の人との共生社会を目指すために、学校教育との連携は重要であると認識しておりまして、今後、児童、生徒が認知症への関心や理解を一層深めることができるよう、取組を検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、認知症のスクリーニングの推進についてお伺いいたします。

年のせいという理由から、発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症治療の一つのポイントであると思います。

東京都が開設している東京認知症ナビでは、認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるということです。認知症なのではと気になっているときは気軽にチェックできる環境の整備は、非常に有意義であります。これまでも認知症の早期発見のための政策を提案してまいりましたが、東京認知症ナビのような、自分で気軽にチェックできるツールの導入を図るべきだと思いますが、担当部局の御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 気軽にできる認知症のチェックツールにつきましては、東京都が開発した自分のできる認知症の気づきチェックリストを掲載した啓発リーフレットを作成し、本市のホームページで公開しているところです。

御質問の東京認知症ナビでは、ウェブ上で、同チェックリストの該当項目をクリックするだけで自動的に結果が表示されることから、より気軽に認知症のチェックが可能となっており、大変便利なツールであると認識しております。

認知症の早期発見につながるチェックリストの活用をさらに進めるため、本市のホームページ上からも、この東京認知症ナビにアクセスできるよう、現在、東京都と調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、介護保険を利用しなかった人への特典付与についてお伺いいたします。

今議会で3年ぶりの見直しとなる介護保険料案が提案されています。非課税世帯の方を除くと、ほとんどの方がこれまでと比べて負担増となっていて、物価高騰が続く中、介護保険料の負担は大変であるとの声をお聞きします。

そこで介護保険を利用せずに元気に暮らす高齢者の方へは、何らかの特典を付与するようなインセンティブ制度を導入すべきと考えます。高齢者の方が長く健康で元気に過ごすモチベーションにもなり、結果として、健康寿命延伸につながると考えますが、担当部局の御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 高齢者の方が元気に過ごすためのインセンティブにつきましては、介護保険サービス御利用の有無にかかわらず広く実施しているところでございます。

具体的には、要支援認定等を受けた方が、短期間のサービス利用により回復し、サービス終了に至った事例を自ら語っていただく体験報告会の開催や、いきいき百歳体操に取り組むグループの中で、1年以上継続されている90歳以上の方への表彰を実施しております。

また、健康づくりに取り組むことでポイントが付与されるおおさか健活マイレージアスマイルに該当するイベントを関係部局と連携しながら実施しています。今後も、高齢者が健康で元気に過ごすためのモチベーションアップにつながる取組に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

(30番小北議員登壇)

○30番 小北一美議員 次に、千里ニュータウンの諸課題についてお伺いいたします。

最初に、北千里駅前整備事業についてお伺いします。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

北千里駅前再整備については、民間施行の市街地再開発事業として取組を進めており、これまで地域住民の方々と4回の意見交換会が開催されました。そこで出された主な意見をお聞かせください。

また、事業の具現化に向けて、今後、市街地再開発準備組合が基本計画案を策定することですが、意見交換会での意見をどう反映していくのかお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 北千里駅前まちづくり意見交換会におきましては、令和5年（2023年）10月及び11月に開催しました第1回では、これまでの市の取組や事業の仕組みなどを丁寧に説明し、質疑応答や振り返りシートによる意見聴取を行い、第2回以降では、地域住民の皆様と将来の北千里駅前について考えるためのワークショップを実施しております。

これまでの意見交換会での主な御意見につきまして、高層住宅の建設を懸念する意見もある一方、北千里駅前の再整備に期待される積極的な意見もあり、具体的には、動線の悪さや高低差があることへの対応を求めるもの、人が集まりやすく、全天候型の屋根つきで、災害時にも利用できる広場の整備を求めるもの、魅力ある物販店や飲食店の充実を求めるものといった店舗施設に関するものなどが出されております。

ワークショップでの御意見につきましては、将来のまちの利用イメージとして取りまとめ、事業を検討主体である北千里駅前地区市街地再開発準備組合が作成する基本計画案の検討に活用されるよう、同準備組合と共有いたします。

また、今後、同準備組合が作成した施設の基本計画案につきまして、同準備組合が地域住民へ説明する場を本市が設置し、多くの皆様の御理解を得ながら事業が進められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 意見交換会に出席された方も含めて、地域住民には再整備に関して、環境アセスの意見交換会のときに示された案に対するアレルギー

ーが根強く残っている方がおられます。また、市が指導して整備を進めていくべきだとの意見も多く、民間施行の市街地再開発事業という理解が進んでないと感じます。

今後、基本計画案等が作成され、事業の具現化の説明会等に至るまでに、地域住民にこの事業への理解を深める努力をするとともに、今後、駅前再開発事業が円滑に進むよう、市として積極的に関与するよう要望しておきます。

次に、北千里地区公民館についてお伺いします。

今議会で公民館条例を改正し、これまで公民館の主催講座、研修会などの企画及び運営を北千里住民で担ってきましたが、今回その業務を全て指定管理者に任せようとする改正案が提出されています。この提案に至った理由と経緯についてお聞かせください。

また、公民館の館長を置かず、指定管理者に委ねることになるわけですが、社会教育法の観点からも問題がないのかお答えください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 当該指定管理者はこれまでの世代間交流を主体とした企画運営において円滑に事業を進めており、また、利用者アンケートや第三者モニタリングでも一定の評価を得ていることから、適切に業務を履行していると判断ができ、公民館の企画運営を任せることは効果的であり、かつ適切な判断であると考えております。

そうした状況から、できる限り早く、主催講座等を地域のニーズに応じて実施できる環境を整備するとともに、複合施設の一体的な運営をより円滑に進めるため、今回条例改正案を提案したものでございます。

なお、社会教育施設を含め、地方自治法第244条の2第3項において、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより指定管理者に担わせることができることと規定されております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○30番 小北一美議員 時間がないので、続きは委員会で取り上げたいと思っております。

次に、千里北公園についてお伺いします。

千里北公園については、これまでワークショップを開催するなど、公園の魅力向上を図るための取組が進められてきましたが、しばらくは庁内で調整検討を進めるとのことで、魅力向上の事業が先送りとなりました。その結論に至った経緯とともに、今後どのようなように魅力向上を図っていくのかお聞かせください。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 千里北公園の魅力向上事業につきましては、ワークショップなどで市民の皆様などから、公園及び緑地内の公共施設である体育館、プール及びわくわくの里と一体で魅力向上を図るべきとの意見を受け、関係部署と検討した結果、内容を整理の上、改めてワークショップを開催すべきであると判断し、その開催時期を令和7年度（2025年度）以降といたしました。

今後は、公園及び緑地内の公共施設の位置や連携手法、整備手法、管理手法をしっかりと時間をかけて調査、協議、検討し、一体での魅力向上を目指してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 最後に、北千里小学校跡地等北東側利活用事業についてお伺いします。

まちなかりビング北千里の北側の活用については、地域の方も大きな関心と期待を寄せられています。事業者が決定し、事業内容も確定したと思いますが、どのような跡地利用になるのかお答えください。

○野田泰弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 当該土地の活用につきましては、令和5年度（2023年度）中に市が広場を含めた基盤整備を行い、令和6年度には、公募により選定された事業者による建物の整備がなされる予定でございます。

現在、事業者提案を基に、事業内容について協議を進めているところであり、契約締結までは詳細を

お示しすることはできません。その概要と、概要につきましては、周辺施設との調和を意識した飲食店などで構成される2階建ての建物が予定されております。

なお、詳細につきましては、令和6年度早々にはお示しできるものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 日本共産党の玉井美樹子です。個人質問を行います。

吹田市立児童会館条例と児童会館運営事業についてお聞きをします。

建て替えが進められる高城児童会館は1962年から社会保険事務所として業務をしていた建物を譲り受け1983年に高城児童会館としてスタート。当時、市の職員として初めての児童厚生員が配置をされました。地域の子供たちには高城と呼ばれ、放課後に高城集合など、待ち合わせをする、地域では大切に愛されている児童会館です。建物自体は老朽化が進み、築62年です。2021年4月26日に吹三連合自治会より高城児童会館の市営日の出住宅跡地へ移転、並びに、広場の設置を求める要望書が出され、移転建て替え計画が策定され、児童センターとして整備の計画が進められてきました。

事業の事業内容の追加については、全ての児童館、児童センターで中学生までの受入れ、日の出町については、18歳まで受入れとのこと。予定をしていた一時預かり、そして、不登校の対応、相談業務など機能強化については、市の施設として、子供たちの抱える悩みの解決に寄り添っていくものと思います。機能強化に向け、専門職を含め、人の配置を増やすこと、スキルアップ含めた研修なども必要です。

事業の詳細の検討、人の配置、スキルアップ研修など、どのような経過で検討をされてきたのでしょ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

うか、お答えください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 児童館が多様な年齢層の子供たちの居場所としての役割を果たし得る施設であるとの認識のもと、令和4年度（2022年度）から各児童館長や所管担当で構成するプロジェクト会議において、今後の児童館の機能について検討を重ね、取組内容や運営手法などについて精査してまいりました。

今回追加する事業につきましては、これまでも各児童館で実施してきた取組もあり、蓄積されたノウハウの活用が可能と考えております。また、令和6年度（2024年度）以降、職員研修を体系的に実施し、一層のスキルアップを図ることで、子供がいたいと思える居場所づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 先日、吹三連合自治会、東城前自治会、日の出市営跡地利用を考える住民の会から要望書や陳情書が届いています。

高城児童会館が日の出町児童センターとなると、事業の大幅な追加についての不安、地域の児童センターとして運営がやっつけられるのかという不安な意見が出ているということが書かれています。地元への説明、進め方に問題があるのではないのでしょうか、お答えください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 地域への説明については、児童館の機能強化について一定の方向性が定まった段階の昨年11月以降、高城児童会館運営委員会や吹三区連合自治会等において複数回の説明会を実施し、様々な御意見をお伺いしてまいりました。

その中で、不安のお声や疑問に対しては、先行事例や、より具体的な内容を示しながら説明し、対話を重ねてまいりました。

今後とも、利用者や地域の皆様の御意見を踏まえ、具体的な運用について検討を進めるとともに、不安の声に対しましては、丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 事業の内容と運営手法については市の直営でなくなることで、これまでと大きく変わることへ説明不足と要望書には書かれています。地域の方も参加をする運営委員会からも説明不足、話し合い不足という意見が出ているとのことですが、どのような受け止めかお答えください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 高城児童会館運営委員会や地域の自治会への説明会での御意見や、いただいた要望書を受け、移転リニューアル後の実施内容や地域との関わりについて、具体的なイメージを持っていただくことが重要であるとの認識を持っているところです。

引き続き、そうした具体的なイメージをお持ちいただけるよう、他市事例やデータ等をお示しし、運営委員会や地域の皆様には、丁寧な説明を尽くしてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 先日、実際に高城児童会館に来館していた方は、移転するのは知っているけれども運営方法が変わることや、日曜日が休みになるのは知らなかった。そんな大切な変更はもっと知らせて意見を聞いてほしいと言われていました。年末年始を挟む期間のパブリックコメントだけでは無理があったと思います。日の出町児童センターになると日曜日が休館になるとしてはいますが、日曜の開館は共働きの増えたことなどを踏まえ、親子で来てもらえるように毎日開館をスタートさせた経過があります。準備不足で、そして、指定管理を拙速に導入することも市の責任を果たさない姿勢はあまりにも無責任ではないでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 今後の児童館が果たす役割の方向性が定まった段階から、すいません、失礼いたしました。今後の児童館が果たす役割の方向性が定ま

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

った段階から、高城児童会館運営委員会や地域の自治会の皆様と意見交換を重ねてまいりました。その過程で、利用者から、リニューアルする事業内容を広く周知してほしいとの御要望もいただきましたことから、事業内容を示しながら、御意見等をお伺いする機会を来月に設定する予定としています。

児童館が子供たちのいたいと思える居場所として役割を果たすため、今後も利用者、運営委員会や、地域の自治会の皆様に対し、丁寧な説明に努めるとともに、具体的な運用について、いただいた御意見を踏まえ、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 指定管理を導入するなら、公募するに当たり仕様書などを作成すると思いますが、直営の児童館や児童センターの機能強化による職員体制や研修、そのことの何も計画もないのにどうやってつくるのでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 仕様書の内容につきましては、実施してきた事業内容をベースに、これまで御意見、要望のあった指定管理者と地域との連携、災害時の施設の運用などについて、他市の事例を参考にし、設定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 児童会館のこともですが、市の提案に対して連合自治会から要望書が出ることが続いています。市長が行われている連合会長が参加するネットワークテーブルというのは機能していないと言えるのではないのでしょうか。市民の声や意見に耳を傾けていない表れです。子供をはじめ、利用者や地域の声を聞き、納得も理解も得てからよりよいものとなるようにすべきです。

吹三地域は連合自治会で時間をかけて話し合いをし、公民館の現地建て替え要望、そして、日の出市営跡地高城児童会館の広場つきでの建て替えについて要望を話し合い、合意し、市へ提出をしてきました。

その経過を踏まえ、事業の内容、運営手法について詳細の計画を立て、地域の住民が不安のないよう地域の財産として大切にされるよう進めていくべきだと思いますが、担当副市長の答弁を求めます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

高城児童会館につきましては、吹田市公共施設一般建築物個別施設計画において、建て替えまたは大規模改修する方針としていた中で、令和3年の吹三地区連合自治会からの移転建て替え及び広場の設置に係る要望を受け、事業内容やその運営手法について慎重に検討を進めてまいりました。併せて地域の皆様には、適宜説明の機会を設け、御意見をお伺いしてきたところです。

引き続き、子供たちが安心して過ごせる居場所として、地域に根差してきた児童館の役割の一層の充実を図るため、利用者、運営委員会や地域の皆様と意見交換をしながら、よりよい施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 地域に根差した児童館であることから、引き続き利用者や地域住民に寄り添った丁寧な説明に努め、意見交換をしながら、つくり上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 吹田市の児童会館児童センターは、児童福祉法第40条に規定をする児童厚生施設です。ですから、福祉施設です。安易に市の公的責任を手放すものであってはならないと思います。ましてや地域住民から、そして連合自治会から市の直営での運営をと要望が出ていることについて重く受け止めるべきではないのでしょうか。連合自治会からの要望を市長の代わりに直接受取りをされた担当副市長の再度の答弁を求めます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

ます。

（仮称）日の出町児童センターにおいては、ニーズの高い一時預かり事業を新たに実施するとともに、多様な年齢層の子供たちの居場所として役割を確実に果たすため、安定的な実施体制を確保し、専門的な技術、経験を活用できる指定管理者制度を導入しようとするものです。

指定管理者の選定に当たっては、各事業の確実な運営実施を確認するため、子供たちへのきめ細やかな対応や、保護者対応、また、関係機関や地域との連携など、サービス提供に関する様々な評価項目を設定し、専門的知見を有する外部委員による選定を行ってまいります。また、市による内部モニタリングや外部有識者による第三者モニタリングなど、指定管理機関の運営を監視する制度と併せ、利用者アンケートを実施するとともに、選定された事業者に対しましては、各児童館長が出席する月1回開催の児童館運営連絡会の出席を義務づけることにより、運営の質の担保を図ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 指定管理者導入後も市の施設に変わりがございません。児童厚生施設としての目的に沿った運営がなされるよう、市の公的責任を果たしてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 後藤市長の施政方針で当事者の視点に立った子供政策が進みつつあると言われていましたが、中学生まで受け入れすることや、日の出については高校生まで、そのような場所がどのような形で必要なのかということも含め、当事者の意見は聞いたのでしょうか。少なくとも中学生になる前の利用者に意見を聞くことができたというふうに思います。また、日曜日を親子で訪れている人たちは日曜を休館にするは聞いていないというふうに思います。こどもの権利条約には四つの原則があり、1、命を守って成長させること、2、子供の最善の利益を保障する、3、意見を表明し参加する、4、

差別の禁止です。児童館は子供の最善の利益が保証されるのは当然のことは当事者の視点を大切にするため、意見を聞く場を持ち、つくっていくことが必要です。委員会ではその辺りも踏まえ、利用者や地域の皆さんに喜ばれる、市の公的責任で直営で運営される児童センターになるよう審議されることを期待し、委ねていきたいと思えます。

手話講座についてお聞きをします。第7期吹田市障がい者支援プランでは、手話奉仕員養成研修事業として、受講の希望者全員が受講できるよう講座を充実しますとあります。手話講座の募集人数は、入門編、会話編とあり、午前中と夜間の各30人です。コロナ禍は15人に減らしたので、30人に戻されたものの、これまで希望する方全て受講できているでしょうか。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 手話講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）は2か年連続で開催を中止いたしました。

また、令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）につきましては、感染予防対策として定員を半分の15人に制限して実施しております。令和6年度（2024年度）からは、従前の定員に戻して30人での実施を予定しておりますが、入門コースにおきましては、過去数年間分の受講希望者が累積し、受講できない方が多く生じている状況でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 受講について30人が上限であれば、例えば会場をもう一つ増やすこと、平日の午前と夜間の設定のみなのを土日の設定を増やすなど、より通いやすく、手話言語の理解を広げ、ろう者への理解を広げる、手話言語の理解と習得のためにも検討が必要ではないでしょうか。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 定員の拡大につきましては、新たな会場の確保を模索しておりますが、実現には至っておらず、今後とも検討を続けてまいります。



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、日程を増やすことにつきましても、現在既に各コースを合わせて週4回開催しており、講師等の確保や会場の確保が課題となっております。

引き続き、できるだけ多くの方に受講していただける実施方法について、様々な角度から検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 講師の確保が課題ということは手話言語を広げる講座の充実に講師を増やす努力を市が行ってこなかったということではないでしょうか。通訳保障の派遣事業についても同様で、市が責任を持って派遣体制をつくるため、市として通訳集団つくって通訳者の養成をしていくスタートになる手話講座の拡充から始め、手話を知り、手話を言語として習得していく人を増やし、通訳や講師につなげていくことにつながると思います。その具体化をこれまで手話言語の理解を広げることに取り組んでこられた当事者をはじめとする関係者の皆さんと話し合い、検討が必要ではないでしょうか。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 手話講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症発生以前は毎年定員割れの状況が続き、チラシを配布するなど、いかに受講者を呼び込むかが課題でありまして、今日のように多くの方が受講を待ち望むような状況は想定できておりませんでした。

本市の手話講習会は、当事者団体である吹田市聴言障害者協会との共催で講師も務めていただいております。また、手話サークルにも講座の運営に御協力をいただいておりますことから、これらの方々と話し合いながら調整を行い、講座の充実策について、前向きに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 これまで一緒に進めてこられた関係者の意見も聞きながら、市が責任を持って手話言語の普及に取り組まれていくよう求めておき

ます。

犯罪被害者等見舞金制度についてお聞きをします。

犯罪行為により被害に遭った方や、御遺族に対し見舞金を支給する制度を創設するとして、予算の提案があり、この見舞金制度の実施については評価することができるものであると思いますが、対象要件とその対象要件を決めた検討過程について御説明ください。

○野田泰弘議長 人権政策担当理事。

○前村誠一理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当） 犯罪被害者等見舞金制度につきましては、犯罪被害を受けた方の御遺族への遺族見舞金と、犯罪被害を受けた方への重傷病見舞金がございます。

遺族見舞金の支給対象者は、事実婚を含む配偶者などの御遺族の方でございまして、国の犯罪被害者等給付金の支給対象者に準じております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 対象要件の配偶者について、事実婚は対象となっているものの、同性カップルについて対象としていないのはなぜでしょうか。その理由について、検討過程も含め、お答えください。

○野田泰弘議長 人権政策担当理事。

○前村誠一理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当） パートナーシップ宣誓者につきましては、国の犯罪被害者等給付金の支給対象者には含まれていないため、同様に支給対象者とはしておりません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 2023年4月から吹田市はパートナーシップ宣誓証明制度をスタートさせました。今回の犯罪被害者等見舞金制度は、同性カップルについて対象としていないのか、同じ人権の担当のところの事業であるにもかかわらず、理解することができません。市の姿勢の問題です。

パートナーシップ宣誓証明制度を導入される前、制度についての認識を問われた答弁で、後藤市長は2022年6月には社会変革の原動力、きっかけは大き

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

く2種類あると認識をしている。一つは社会的な合意の広がりを受けて受動的に取り組む、もう一つは社会の合意形成を促し、リードする責任を果たす能動的なアクションです。パートナーシップ制度や、LGBTQの認識につきましてでございますが、マイノリティーの人権を社会がお守りする上で、行政の能動的アクションの役割は大きいと認識しています。そして、2022年9月には人権的配慮を求められて、求めておられる方々の声に真摯にお答えをするという行政の責任を果たさせていただくことで、この制度が社会で一般的なものになることを望んでおりますと、後藤市長の人権の問題として認識をし、行政が責任を果たすとしてリーダーシップを発揮をして、2023年4月にパートナーシップ宣誓証明制度の実施を進めてきたと思っています。

今回の犯罪被害者見舞金制度について、同性のカップルを対象要件としないことについて、後藤市長も同じ認識なのか、市長の答弁を求めます。

○野田泰弘議長 人権政策担当理事。

○前村誠一理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当） まずは担当から御答弁申し上げます。パートナーシップ宣誓者につきましては、現在、犯罪被害者等給付金支給法に基づく遺族給付金の支給対象者となるかどうかが最高裁で審理されていることから、その動向を注視してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 この件につきましては、現在我が国で社会的な同意が得られる過程にあると思っています。その中で、名古屋地裁、高裁で、同性カップルは対象とはならない旨の判決が出ておりますが、現在、最高裁で審理をされておりますので、本市もその結果を受けて適切に判断してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 先日、当事者の方のお話を聞く機会がありました。行政が当事者置き去りの姿勢が変わらないことが多くあり、生きづらい思いを

している。法の下での平等を実現するためには司法に訴え、変えていくしかないと話されておりました。その司法で3月5日が最高裁の口頭弁論となります。それも踏まえた検討を求め、委員会でも続きの審議をさせていただきたいというふうに思います。

障がい児通所支援事業所の職員配置支援についてお聞きをします。

加配職員や障がい種別の受入れ状況による補助制度について、市独自の補助制度の創設は予定をしていないが、現在、来年4月の障がい福祉サービスの報酬改定に向けた国の検討会において、強度行動障がいや有する児童など支援ニーズの高い児童への支援は、専門人材を配置して支援を行う場合の支援加算の評価見直しを検討されている。引き続き、国の報酬改定の動向を注視し、必要に応じ、事業所との情報共有をしていきたいと、昨年11月定例会で答弁されていました。

今年4月からの国の報酬改定は、障がい児通所支援について、専門職等を示されているものの、加算については決して現場の状況に合ったものとは残念ながらありません。子供の成長や保護者のニーズに応え、福祉を担ってきた方は、今やることがやっつけられない、人件費の分と利用については時間での報酬となるので、保護者のニーズに応えようと思えば報酬が下がり、応えれば応えるほど苦しい状況になると話されておりました。

この間、吹田市でも増えてきた放課後等デイサービスや児童発達事業所は、開所後、日が浅いところも多く、働く職員は専門職であっても、働く経験年数としては短く、報酬改定で設定をされている加算には該当せず、今回の報酬改定では到底やっつけられないものではありません。市の福祉を支え、子供たちの療育も担っています。情報共有する場合ではないのでしょうか。せめて明らかになっている人の配置の分について、民間保育園への予備保育士の配置や、保育士応援給付金のように、加配する場合とか働き続けて、今、国の報酬改定に達するまでということや、強度行動障がいの受入れの場合の加配など基準をつくり、人の配置や定着支援の制度として本気で取組を進めていただきたいと思います。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

いかがでしょうか。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 令和6年度（2024年度）の報酬改定につきましては、経験年数に応じた評価や専門職員の配置による加算などを、障がい児に対する質の高い支援体制の構築を目指すとともに、充実した教育の提供を促す内容になっていることから、質の高い療育の提供に向けて必要な人員配置をしている事業所に対しては、適正な報酬が支払われるものと考えております。

今回の報酬改定の基本的な考え方を踏まえ、市域全体の教育の質の向上に資する取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 それぞれの事業所は市の福祉事業を担い、療育の一翼を担い、子供たちと保護者を支えています。要配慮保育を適用されても、保育所入所ができなかった場合も、療育や保護者の相談に応じることも行っています。

障がい児通所支援事業所は、日常の保育や療育だけでなく、多岐にわたる保護者の悩みにも寄り添い、よりよい支援となるように努力を積み重ね、利用者寄り添った事業を実施しています。

国がこの間の放課後等デイサービスで起こった事件を受けて、仕組み上定めていくのは必要なことであると思います。しかし、専門職というだけで、子供たちの支援をできる職員の配置基準を定めることや、報酬を加算する仕組みでもなく、子供の利用を時間利用で報酬を上限させるなど、実際の運営には沿わない報酬改定では、運営が厳しくなり、子供の安全な居場所に、そして保護者のニーズに応え、療育や福祉の事業が安定的に行えるようにするためにも支援制度が必要です。担当副市長の答弁を求めます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

発達に課題のある子供たちの日常生活を支え、保

護者の不安を払拭するためには、民間を含めた市全体の療育の質を高めていくことが何より重要であると考えています。そのための手法として、来年度から全事業所を対象に、専門職が訪問し、日常の療育相談について助言を行うなどの支援を行います。こうした取組を通じて、事業所を支援し、本市の障がい児に係る療育や福祉事業の安定的な実施を実現していきたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 担当部長から御答弁させていただいたとおり、今回の報酬改定により、障がい児通所支援事業所のサービスの質が担保されるものと考えておりますが、今後の運営状況を確認しつつ、民間事業所への必要な支援を検討し、療育の質の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 日々、これから現場を見る巡回が始まります。相談や援助と併せて、療育や福祉の事業の安定的な実施のため、独自の加算の仕組み、人材定着など必要な取組を国任せにせず取り組まれるよう求めて質問を終わります。ありがとうございました。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

（24番今西議員登壇）

○24番 今西洋治議員 大阪維新の会の今西洋治と申します。それでは、個人質問をさせていただきます。

初めに、不登校・ひきこもり児童及び生徒についてです。

吹田市には約800人の不登校やひきこもりの児童、学童がいると推定されています。世間体を気にして相談に来られない保護者や子供たちを含めると、もっと多いと思います。

現在、本市では、光の森で外出に可能な児童、生徒が集団活動を通じて社会性を身につけ、学校復帰や社会的自立に向けての自立支援活動を、ほかに、学びの森では、不登校の外出可能な児童、生徒を対象に、スタッフや、フレンドと呼ばれる学生のサポ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

トを受けながら、自主活動を行っています。

また、週に1回程度、外出することが厳しい児童、生徒に対して、フレンドを御家庭に派遣し、児童、生徒の話し相手や遊び相手になり、自立に向けて援助しています。

そこで、光の森、学びの森の実績について、一つ目、現在の児童、生徒の在籍数と通学数をお答えください。二つ目、過去に在籍した児童、生徒の復帰率をお答えください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和6年2月22日現在、入室している児童・生徒数は、光の森で、正式入室者21名、体験入室者13名の合計34名。学びの森で、正式入室者18名、体験入室者28名の合計46名でございます。

また、体験を含む全入室者のうち、安定して自分のペースで通室している児童・生徒数は、光の森で31名、学びの森で40名でございます。

令和4年度に正式入室していた児童、生徒の学校復帰率に関しましては、光の森が68%、学びの森が73%、全体で71%でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

(24番今西議員登壇)

○24番 今西洋治議員 学校復帰率につきまして、約7割と高く、それは評価させていただきます。しかしながら、二つの教室合計の通室人数が71名は少ないと感じます。

民間のフリースクールやNPO団体の利用者も同じぐらいの利用者がいらっしゃいます。行政ではカバーできていない部分を、民間が行政の代わりに担っているのも現状です。

不登校、ひきこもりの原因は、人間関係をうまくいかないこと、成績の低下や家庭の経済事情など、様々な要因が複雑に関係しています。

保護者や子供たちの世間体も重大な問題と考えられます。中には、自分のお子さんが支援施設に出入りしているのを見られたくないという保護者も多くいらっしゃいます。

民間のフリースクールやNPO団体の支援施設にはそういった配慮のある施設があり、一定のニーズ

が満たされます。

しかしながら、こういった支援施設には、相談料、入会金や月謝が発生し、経済事情に不安がある御家庭では、利用しにくい状況にはあります。

本市では、令和6年度から習い事費用助成が実施されますが、助成対象は、生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯のみで、それ以外の御家庭には適用されません。そこで、フリースクールやNPO団体の料金を下げる目的での支援が必要と考えます。

義務教育は、全ての子供がひとしく受けられなければなりません。たとえ、児童、生徒、保護者に由来する事情があったとしても、それをフォローするのが行政の役割だと思います。

児童部、地域教育部のお考えをお聞かせください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは児童部より御答弁申し上げます。

本市では、全ての子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持てる地域社会の実現を目指して、令和5年（2023年）3月に策定した第2次吹田市子供の夢未来応援施策基本方針に基づき、貧困対策の取組を進めているところです。

フリースクールやNPO団体の利用料金を下げることを目的とした取組はございませんが、子供の居場所への支援という観点から、無料または低額で、子供食堂や子供に学習支援を実施する団体を対象に、従前の開設費補助に加え、運営費補助についても対象とする内容の予算案を本定例会において提案しているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 次に、地域教育部からも御答弁申し上げます。

社会生活を円滑に営む上で困難を有する方への支援につきましては、子供・若者総合相談センターにおいて、御家族も含み、39歳までの方を対象に専門相談員が相談に応じております。経済的な支援は行っておりませんが、アウトリーチや面談等の手法を活用しながら、自立まで直接的に支援を行っております。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

引き続き、関係部局及び関係機関との緊密な連携により、子供、若者とその御家族に対して、一人一人に寄り添った支援に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

(24番今西議員登壇)

○24番 今西洋治議員 子供の居場所への御支援はありがとうございます。引き続き、切れ目のない支援を御検討をお願いします。

不登校には、家出もあります。関係部局、特に警察と連携できるのは行政の強みです。また、各種事務手続まで付き添っているのは評価させていただきます。

経済的な支援に関しては不満が残ります。令和6年度の光の森、学びの森の計画予算は、GIGAスクールの予算を含めて5億円以上です。それに対して、民間団体への予想振り分けはゼロです。今後は行政が行き届かない部分に対して、仕事をしてくれている民間に対しての予算の振り分けの御検討もよろしく願います。

次に、災害時の対応と防災についてです。

さきの能登半島地震におきまして、災害マネジメント支援で現地入りした職員の皆様、消防職員や保健師、給水車の派遣に向かわれた職員の皆様に対しては頭が下がる思いです。本当にお疲れさまでした。

実際に現場に行き感じた出来事や想定外の経験があったかと思えます。そういった知見に基づき、本市にも取り入れた方がよいと思う対応策や準備が、準備などがあれば教えてください。また、被災された方への住宅支援などがあれば、お答えを聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは、危機管理担当より御答弁申し上げます。

令和6年能登半島地震では、総務省応急対策職員派遣制度に基づく全国自治体職員や、各省庁職員、自衛隊、DMATなどの医療関係職員など約1,000名が日々、被災自治体へ派遣され、支援活動に当たっております。今回、総務省災害マネジメント総括支援員として派遣した危機管理室職員は、輪島市に

おいて、応援職員の受入れなど受援体制に係る対応方針を市長へ助言するなど、意思決定支援を行ってまいりましたが、支援活動を通じて、特に迅速かつ円滑な受援体制の確立こそが、早期の被災者生活再建支援につながるつながるものであることを再認識いたしました。この経験をもとに、実効性ある受援体制の確保につながるよう、受援計画の見直しを行う必要があると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 消防本部からも御答弁申し上げます。

緊急消防援助隊の派遣はこれまでも行っており、その経験に基づき、対応策を講じてまいりましたが、今回の派遣におきましては、特に、厳しい寒さの中での活動や仮眠時の対策が課題となりました。今後、資機材の整備等、必要な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からもお答えいたします。

今回の被災地支援を通して、本市における災害対応に反映すべきと感じた点は幾つかございます。特に保健医療に関する専門チームの派遣を多数受けている被災地の状況から、医療資源や保健医療に係る情報の整理、支援チームの執務環境や資機材の確保等、被災した場合の受援体制をあらかじめ想定していく必要があると再認識したところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 続いて、水道部からも御答弁申し上げます。

水道部では、これまでも様々な災害現場での応急給水を経験しており、その都度、現場で得た知見を持ち帰り、ブラッシュアップを行っているところでございます。

現在、本市では、給水車用の給水栓を北部地域で2か所、南部地域で2か所を整備しておりますが、今回の穴水町での給水支援におきまして、給水車に保水する場所は大変混雑していたため、道路上の消

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

火栓から給水車に保水していたということを踏まえ、万が一に備え、このような場所の確保が必要であると派遣職員から報告を受けております。

また、現在能登町において、水道部では、阪神・淡路大震災以来となる応急復旧支援として、主に漏水調査に従事している最中であり、こうした活動を通して得られた新たな知見についてもしっかりと活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 次に、都市計画部から住宅支援について御答弁申し上げます。

都市計画部では、被災者への住宅支援として、地震により被災し、居宅が全壊、大規模半壊、もしくは半壊の被害を受けられた方を対象に、一時的な避難先として、1年間、無償で御利用いただける市営住宅を5戸確保しております。

なお、確保している住戸のうち2戸については、エアコンや冷蔵庫などの家電製品等をあらかじめ設置し、避難してこられた方が、すぐに生活を始められる環境が整った住戸となっております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

(24番今西議員登壇)

○24番 今西洋治議員 皆様の気づきには大変頼もしく思います。

いざ助けられる場合、立場になったときの想定や準備が重要というのは忘れがちで、改めて考えさせられました。

災害復旧には時間がたつにつれ、段階別に内容が変わります。本市からの復旧活動派遣は、これからも続けることがあるとは思いますが、その際には、皆様の新たに得た知見や経験の共有を引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、本市では、本市での災害といえば、地震と台風、大雨が思い浮かびますが、これらの災害が複合した場合の対策は、どのようなものがあるのでしょうか。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市では、平成30年大阪府北

部地震の対応中に台風21号が発生したことや、令和4年（2022年）にコロナ感染拡大期の第7波中に不発弾処理を行ったことなど、複合災害への対応を経験してまいりました。その経験を教訓に、災害対応で最も重要となる初動体制の大幅な強化として、危機管理センターの設置など各種対策を講じているほか、意思決定支援や情報活動の高度化、対応の検証と実践化を図るため、学識や研究機関と協定を締結し、人的・知的資源の交流を図るなど、発災時に備え、日々連携を深めているところでございます。

また、複合災害が発生した場合においても、本市地域防災計画や風水害対応にも援用可能な内閣府が示す地方都市における地震対応ガイドラインを用いて、必要となる様々な災害対応項目に対して現状を把握、予測、目標設定、対策立案といった思考プロセスにより、戦略的に対応することとしております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

(24番今西議員登壇)

○24番 今西洋治議員 ありがとうございます。御答弁のとおり、初動体制の大幅強化は非常に大切です。そのための人的・知的資源の蓄積やを失わないためにも、人事異動の際には十分な引き継ぎをし、ノウハウの継続を要望させていただきます。

昨年の上の川の溢水の件で、土のうの重要性を強く感じました。私を含め、一般の人は土のうを使ったことがある人はそんなに多くないと思います。いざ、土のうを作成しようとしても、土のう袋に入れる土が現場付近にあるのだろうか。緊迫した状況下で、冷静に土を探せるのだろうかを想像すると、戦慄が走りました。

土のう袋について調べてみますと、土だけではなく、水で代用できる土のうもあります。ですが、私も含め、土のう袋をストックしている御家庭は少ないと思います。いざ必要となった場合のために、自治会やマンション単位でのストックが重要だと考えます。危機管理室のお考えを、と対策をお答えください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 危機管理室では、リードタイ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ムのある風水害対策について、事前の行動計画としてタイムラインを作成し、備えていただくよう、防災出前講座や防災ブックなどにより啓発活動に取り組んでおります。

御家庭での土のうのストックにつきましては、備えの一つとして、本市では浸水被害の軽減を目的に、土のうの配付、回収を行っており、必要に応じて市民の方にお渡しし、不要となれば回収する制度を用意しております。

また、内水氾濫などによる被害の軽減策として、止水板設置補助なども行っており、土のうの配付、回収、保管場所の提供依頼と併せて、担当部よりホームページ等を通じて周知しているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 24番 今西議員。

(24番今西議員登壇)

○24番 今西洋治議員 本市の土のうの配付、回収制度は、他市にはないすばらしい制度です。しかしながら、いざ災害時には申込みが殺到し、正常に機能されないことが予測されます。

昨今の気象予報は精度は上がり、ある程度は被害の予測が事前に分かります。前もって制度を利用できることを御存じない方が多いので、御家庭や自治会での土のうの確保と併せて、啓蒙強化をお願いします。

以上、個人質問を終わります。

○野田泰弘議長 議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時1分 休憩)



(午後1時 再開)

○白石 透副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けます。25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 大阪維新の会、林 恭広です。個人質問をさせていただきます。

大谷翔平選手から寄贈されたグラブの取扱いについて。

昨年11月の定例会、12月4日に大谷選手、大谷翔平選手から寄贈される予定だったグラブについてお尋ねし、その数日後、大谷選手はメジャーリーグ史上最高的大型契約でロサンゼルスドジャースに入団決定、それ以降も毎日のようにメディアで大谷選手の報道がされております。本市に寄贈されたグラブについては、先月1月17日に教育委員会に到着。その翌日と翌々日には各小学校に配付されたことが公式SNSで発表され、私も確認させていただきました。

ですが、その後1か月が経過した本日まで、小学生たちにグラブのことを尋ねても、全108個のグラブの活用法が不明瞭です。まさか本市にも飾られているグラブがあるとは思いませんが、グラブが格好に配付されて以降本日まで、各校での具体的な活用法はどのようになっているのでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 寄贈されたグラブの活用方法につきましては、全ての児童が関わり、野球に興味を持ってもらいたいという、大谷翔平選手の思いを尊重し、全校集会等での紹介や、児童会活動等を通して、児童が主体的に活用内容を決めるよう各校に通知いたしました。

その後、全ての小学校でクラスごとにグラブを順に回し、休み時間に友達とキャッチボール、グラブと一緒に学習用端末での写真撮影、あるいは体育の授業で使用するなど、子供たちがグラブに触れる機会を設けております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。ようやくグラブの現状が見えてきました。では、今後どのように活用されているのでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 今後も引き続き、各校で児童会等を通して、児童が主体的に活用方法を考えるとともに、学校行事や体育の授業、休み時間、クラブ活動等、教育活動全体を通して、活用できる方法について検討するよう周知してまいります。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、その活用状況をSNSなどを通じて広く市民に発信してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。このグローブを使っていい子供たちと将来一緒に野球ができることを楽しみにしているという大谷選手の思いを少しでも多くの子供たちが受け止めることができるよう、今後も引き続き、本市小学生たちのすばらしい思い出づくりに御尽力ください。

次の質問に移ります。卒煙支援について。

昨年7月定例会の卒煙についての質問で、卒煙支援ブースを早急に検討していただきたいことをお伝えし、本定例会の議案第29号として江坂公園、豊津公園に、合計2基のブース新設についての予算が上程されていることについては評価し、感謝をいたすところであります。

ですが、その質問の際に、昨年4月より設置稼働しているJR岸辺駅、JR吹田駅にある卒煙支援ブースについては、供用開始以降3か月時点で卒煙支援が事業として成り立っていないような状況でした。この事業の現状はどうなっていますでしょうか。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 本年2月15日現在の禁煙チャレンジ開始届け出者数は60名で、そのうち卒煙支援ブースがきっかけで制度を知り、申込みをされた方は9名でございます。昨年6月末時点の1名から増加しており、同ブースの利用者に対しまして、一定の禁煙促進の効果が表れているものと考えております。

また、たばこの煙や臭い等に関する苦情やポイ捨ての件数も大幅に減少しており、環境美化の促進、周囲への煙や臭いの低減に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 供用開始以降一定の成果があることをお聞きし、安心した反面、今の数値からす

ると、令和4年2月定例会で健康医療審議監が述べておられた当初の目標である1年間で20名以上の方がブースの利用をきっかけに卒煙することを目標にしているという数値には、このままだと満たないように思います。市民の健康促進のために、さらなる取組の検討が必要と考えますが、このことについて担当部の御所見はいかがでしょうか。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 現状では設定した禁煙チャレンジ開始届出者数の目標値に至っておりませんが、卒煙支援ブースで実施したアンケートの回答者15名中12名の方から、ブースでの動画を見て禁煙を始めたい、または禁煙を多少意識するようになったとの回答を得ております。また、同ブースをきっかけとした禁煙チャレンジ開始届出者数が着実に増加しておりますので、この推移を注視しながら、これらの成果をホームページ等でも広く周知するなどして、さらなる禁煙促進の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。今回のように、卒煙支援ブースが増加するタイミングがさらなる禁煙促進の取組を進めるチャンスかと思っておりますので、ブース新設のタイミングに一人でも多くの方が禁煙チャレンジの解消できるよう、広く周知をお願いいたします。

次の質問に移ります。

水道、下水道の危機管理について。

現在、本市では上下水道の管路の老朽化が問題となっております。また、年始に起こった能登半島地震による大災害で、上下水道の管路復旧について課題となっていることは周知の事実です。

本市は現在、水道、下水道の管路保全事業として、強靱化や雨水レベルアップ事業等を行っておられるかと思っておりますが、それぞれどの程度大規模な自然災害が発生した場合に対応できる対策を行っているのでしょうか。

○白石 透副議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 まずは水道部から御答弁申し上げ



げます。

水道部におきましては、施設管理の整備を行う際には、地震、風水害のうち、本市水道施設への影響が最も大きいと予測される上町断層帯地震で発生する震度7を想定し、浄水場、配水池、並びに水道管の更新、耐震化を進めております。

以上でございます。

○白石 透副議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 下水道部からも御答弁申し上げます。

下水道管路の地震対策につきましては、優先度が高い重要な幹線等を対象として、阪神・淡路大震災で起こりました内陸直下型地震のような大きな強度を持つ地震動に対して耐震診断を行い、下水の流下機能を確保する性能と、交通機能を阻害しない性能を確認し、対策が必要な箇所について耐震化工事を実施しております。

次に、浸水対策につきましては、10年に1度の確率で発生すると予測される1時間当たり約50mmの降雨に対応するため、雨水レベルアップ整備事業のほか、市内各所において雨水管の整備を実施しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。ちなみにこの対策について、現在、それぞれ市内全域だけでなく対応できているのでしょうか。

○白石 透副議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 まずは水道部から御答弁申し上げます。

これまでに予定しておりました浄水所、配水池の耐震化は既に終了し、現在では管路を中心とした耐震化を進めており、基幹管路で年間約2km、配水支管で年間8km以上の耐震管による更新を実施しております。

その結果、令和4年度（2022年度）末におきましては、基幹管路の耐震適合率は55.0%でございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 下水道部からも御答弁申し上げます。

下水道管路の重要な幹線等の耐震化率につきましては、令和4年度（2022年度）末時点で、約20%でございます。

次に、雨水排水施設の整備率につきましては、同じく令和4年度末時点で約54.1%でございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。それぞれ市内全域を終えるまで長い道のりかと思いますが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

災害時には給排水管設備が破損している可能性があり、トイレを使用することは避けるべきで、特にマンションなどの共同住宅では、地震によって排水管が損傷しやすいため、地震発生直後にトイレを流すのはNGとされています。本市にはマンションなどの共同住宅がたくさんあり、その排水管や下水管が破損するような大災害が発生したときの対応として、こういった対策を準備されているのでしょうか。

また、断水時の対策については、市民にどのように広報されているのでしょうか。このことについては下水道部、水道部に加え、危機管理室の御所見もお願いいたします。

○白石 透副議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 まずは下水道部から御答弁申し上げます。

地震などの災害時には、下水道BCPに基づき、速やかに下水道管路の点検調査を行い、破損状況に応じて流下機能を確保する必要があります。

下水道管が破損している場合は、市民に対して、トイレや台所など排水設備の使用を控えていただくことや、下水道管路の復旧状況について、市ホームページ、SNSや、広報車により情報発信を行ってまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 続いて水道部から御答弁申し上げます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

本市では、災害発生時の断水に備え、厚生労働省が推奨する一人1日3ℓの飲料水を最低三日分、9ℓ以上の備蓄をホームページや訓練時において積極的にPRしているところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 危機管理担当からも御答弁申し上げます。

奥能登地域では、今も広範囲で断水が続いており、被災された方の多くは、いまだ仮設トイレを使用されております。マナーや汚物の保管面などに課題も多く、被災者の健康被害に大きく影響することから、継続的な衛生環境の確保や、様々な形態のトイレ確保の必要性などについて、被災地において危機管理室職員が確認してきたところでございます。

現在、本市では、災害時におけるトイレ対策として、吹田市備蓄計画に基づき、屋内、屋外用の組立型の簡易トイレや、携帯トイレの避難所等への備蓄を進めるほか、防災出前講座や防災ブックなどにおいて、携帯トイレなど、家庭における備蓄の意義や必要性について、市民の方々への啓発活動に取り組んでおります。

建物が倒壊しなければ、トイレの便器が使える状態の場合も多く、使い慣れた場所で安心してトイレができることから、引き続き家庭備蓄の推奨を行うとともに、発災後におけるトイレの衛生的な環境が保たれるよう啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。実際の対応は、大災害が起こってからしかできませんが、起こる前に、市民の皆様が最大限の備えをすることができるよう、引き続き様々な方法で周知徹底をよろしくお願いいたします。

万博アリーナ、次の質問に移ります。万博アリーナ整備に関する本市の諸課題について。

現在、大阪府として大規模アリーナを中核とした万博記念公園駅前周辺地区活性化事業が進められております。

万博公園周辺地区は、現状、70年エキスポの象徴である万博記念公園だけでなく、ガンバ大阪の本拠地パナソニックスタジアム吹田や大型商業施設エキスポシティなどがあり、誰しものが認める府内屈指のにぎわい創出の高いポテンシャルを持つエリアです。

ところが、この地区は交通環境が非常に脆弱で、過去から、公園内で大規模イベントを開催するときや、スタジアムで試合開催のときには万博外周道路はもとより大阪中央環状線など、その周辺道路まで大きな影響が出ており、このことが周辺住民の不満となっております。

万博記念公園駅前周辺活性化事業が順次進み、大規模アリーナが完成したときには、さらなる混雑が懸念されます。このことに関し、都市計画部は大阪府と具体的にどのような協議を行っているのでしょうか。

○白石 透副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に伴う交通問題につきましては、かねてより地域の方々から御心配のお声をいただいているところです。

当該地区における交通対策につきましては、事業予定者が策定する事業計画案を踏まえ、住民の声をしっかりと聞きながら、大阪府が中心となって進めていくとのことであり、本市といたしましても、当該事業による交通への影響を十分に調査検討した上で有効な対策を講じるよう、大阪府や事業予定者に求めているところです。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 よろしくお願ひします。

次行きます。

昨年末にサマーソニック2024が、本年8月17日、18日の二日間で博物館、申し訳ありません、万博記念公園にて開催されることが決定いたしました。ここで少しサマーソニックの御説明をさせていただきたいと思ひます。

サマーソニックとはサマソニの愛称で親しまれる毎年8月中旬の二日間に千葉と大阪で開催される都

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

市型ロックフェスティバルで、日本人アーティストだけでなく、諸外国の有名なアーティストが参加する日本最大級の動員を誇る夏フェスです。一昨年は千葉、大阪で16万人分のチケットは完売。大阪会場だけでも二日間で6万人の入場者を動員。昨年は大阪会場だけでも二日間で9万人の入場者を動員しております。これだけ大規模なイベントが本市で行われることは、本市にとってラッキーなことであり、シティプロモーションを行える絶好のチャンスです。

また、大阪会場として、昨年までは舞洲で開催されていたサマソニが、このたび大阪関西万博開催を控え、会場の移転先として、本市万博公園に決定したこと、そして、大阪関西万博の閉幕後にも万博会場跡地周辺には統合型リゾートの整備等が予定されていることから、来年以降もサマソニが万博公園で開催されることが想定できます。

それだけでなく、大阪関西万博会場である夢洲に隣接している舞洲や咲洲では、サマソニ以外にも、関西最大級のイベントが過去から数多く開催されており、今後、これらのイベントを万博公園で開催しようという事業者も増加することになるでしょう。

先ほども述べさせていただきましたが、本市といたしましても、この絶好のチャンスをつかみにいくべきです。本市が万博公園周辺地区を中心に、沿道にぎわいを創出するために、音楽イベント時には音楽の、スポーツイベント時にはスポーツの、本市に足を運んでいただいた方々が、行きも帰りも楽しめる沿道にぎわいの環境を整えるべきと考えます。このことについて、都市魅力部はどのような御所見をお持ちでしょうか。

○白石 透副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 サマーソニック2024をはじめとする大規模集客イベントが市内で開催されることにより、全国から多くの方々が来訪されることから、本市を知っていただける絶好の機会になるとともに、市内回遊の促進が期待されるものと認識しております。

大規模集客イベント時には、関係団体と連携し、情報発信に努めるとともに、大阪府の主催する日本万国博覧会記念公園関係団体連絡会において、それ

ぞれのイベント内容に応じた沿道でのにぎわい創出を関係団体に求めてまいります。

また、大規模集客イベントが、万博記念公園を含め、市内で実施される際には、商業団体等によるイベントが市内の他の地域で開催されることも予想されることから、速やかな情報共有を図り、にぎわいの相乗効果につながるよう、商業団体等との連携を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。ぜひともこのチャンスをつかんでいただくよう、よろしくをお願いいたします。

次行きます。私は本市としても万博記念公園駅前活性化事業が順次進み、大規模アリーナが完成した時点での混雑対策や、沿道のにぎわいを創出するために、道路機能向上、そして、歩行空間と周辺道路の整備に取り組んでいくべきと考えます。このことについて土木部はどのように御所見をお持ちでしょうか。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 大規模アリーナが整備された際の万博記念公園周辺の混雑対策や交通対策につきましては、安全性や交通利便性の観点から懸念を抱いているところでございます。今後、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業が進められ、環境影響評価などにおいて事業者から示される安全対策につきましては、土木部としての意見の提示を行う中で、関係者と調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 しっかりと調節お願いいたします。これだけ多くの人たちが本市に来ていただける絶好のチャンスと考える反面、万博アリーナ完成後、アリーナ、スタジアム、万博公園でイベントが行われ、さらにEXPOCITYや大観覧車など万博記念公園地区の全利用者が、南海トラフ巨大地震による大災害に巻き込まれる最悪を想定してしまい

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。この事態が起きれば、本市にとって最大のピンチです。

能登半島ではここ数年、大地震の予兆があり、今回の大地震による複合的な要素も重なったことにより大災害となり、想定を超えた大災害により、復旧活動の初動に遅れが生じております。

同じように、大地震による大災害の可能性も踏まえた万博記念公園地区の全利用者の命をお守りすべく、再度深く具体的対策を策定することが必要です。

非常事態対策があれば、平常時の混雑対策にもつながります。万博アリーナ整備は大阪府の事業だから吹田市には関係ありませんとならないよう、今後さらに発展する地区の大災害時の対策を策定した上で、新たなぎわい創出をすることについて、都市計画部、都市魅力部、土木部、それぞれの担当部としての御所見をお示しください。

また、3部の総合組織総合コントロールについて、辰谷副市長の御所見をお示しください。

○白石 透副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは都市計画部から御答弁申し上げます。

万博記念公園駅前周辺地区においては、現在、EXPOCITYやすいたスタジアムの集客力の高い節があります。建築基準法には、建築物の安全性に関する構造規定や、防火避難規定を含む単体規定と、健全なまちづくりに関する用途規制や形態規制を含む集団規定があります。これらの建築物にかかわらず、建築物を新築する際には、建築基準法の規定により、法適合を確認しています。

また、これらの建築物は、都市計画法により開発を許可しており、その審査項目の一つとして、予定建築物の用途、規模に応じた道路幅員が確保されているかを確認しています。

今後、計画されている万博記念公園駅前周辺地区活性化事業においても同様に、建築基準法の現行基準に基づき法適合を確認するとともに、都市計画法の開発許可において、防災上、通行の安全上、及び事業活動の効率上支障がない道路に接続されていることを確認することとなります。

以上でございます。

○白石 透副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 次に、都市魅力部から御答弁申し上げます。

万博記念公園周辺地域が今後さらに広域的な文化スポーツ・レクリエーション機能の集積した魅力発信の拠点として発展するためには、関連団体間の連携及び協調が非常に重要であると考えており、大規模アリーナが建設された際には、非常事態への対応も含めて、大阪府主導で関連団体間の連携協調を図っていくよう求めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 次に、土木部から御答弁申し上げます。

現在、大地震による大災害の対策としまして、万博記念公園周辺に限らず、本市が管理をする緊急交通路等に位置する橋梁について、耐震化工事を進めているところです。

また、大規模アリーナ整備等による混雑時の安全対策につきましては、関係部局と連携し、検討していくものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 大規模アリーナの建設につきましては、多くの解決すべき課題があると認識をしております、3部のみならず、市全体で取り組む必要があると考えております。今後とも関係部署でしっかりと連携しながら、様々な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

(25番林議員登壇)

○25番 林 恭広議員 ありがとうございます。では、市全体ワンチームとなっただき、本市としてのこの絶好のチャンスを余すことなくつかんでいただきますよう、よろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。主要な都市公園の魅力向上事業について。

本年2月1日、千里北公園魅力向上事業のワークショップについて報告が本市ホームページのトップページから5回もページ移動しないとイケない、市

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

民の皆様にとって分かりにくい形で通知がされています。また、この事業については令和4年9月に第1回ワークショップを開始し、10月に社会実験。当時発行されたチラシからすると、11月に予定されていたはずの第2回ワークショップが昨年2月に開催されそのまま終了。このように、昨年2月から本年2月の1年間で何の周知もないまま大幅なスケジュール遅れになっております。

このことについて魅力向上を本当に楽しみにしている利用者から、失望の意見が私にも寄せられていますので、お尋ねします。

公園魅力向上事業は、過去から市報等で取り上げられている重要な事業であるにもかかわらず、当初予定から大幅に遅れている理由はなぜでしょうか。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 2022年度令和4年度（2022年度）に千里北公園魅力向上事業のワークショップを2回開催し、多岐にわたる様々な内容の御意見をいただきました。その中で、公園及び緑地内の公共施設である体育館、プール及びわくわくの里と一体で、魅力向上を図るべきとの御意見が複数ございました。

また、市議会におきましても同様の御質問や御意見をいただいております。関係部署と今後の進め方等について検討した結果、内容整理の上、改めてワークショップを開催すべきであると判断し、その再開時期を令和7年度以降としたものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 今後のスケジュールとして来年度以降にワークショップの再開がされる予定とのことですが、担当部が本気で魅力向上を行うのであれば、報告文に記載されている庁内関係部局や連合自治会と協議をするだけでなく、公園近隣の学校など重要な関係者とも連携協議をするべきと考えます。

次のワークショップに至るまでの間に重要な関係者とも連携方法の改善を行ってください。御所見をお願いいたします。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 千里北公園のこれまでのワーク

ショップでは、地元連合自治会をはじめ、周辺の大学、高校、保育園等に対して、開催のお知らせに伺っております。

また、ワークショップの御案内についての市民からのお問合せには丁寧に対応し、事業への御理解や、ワークショップへの御参加をお願いしてまいりました。今後も近隣の学校などに対しては、市からの情報提供により、公園への関心を持っていただくとともに、ワークショップなどへの御参加を通じて、本事業に対しての関わりを深めていただきたいと考えており、多様な意見を参考に、よりよい公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 ワークショップ参加前に開催のお知らせに伺うだけでなく、その際に重要な関係者とそれぞれの関わりに合わせた十分な協議を行う。そして、そこで得られた要点をワークショップに適切な反映を行い、公演の目指す未来をつくっていく。このことが本来、公園魅力向上事業にとっても大切なことです。やっていますよというアピールはもういいので、よりよい公園づくりを本気でやってください。質問に戻ります。

現在、進められている紫金山公園の住民の学びと討論の場でもあるワークショップについて、第1回冒頭から参加者に対して、博物館エリアや釈迦が池の地区は原則変更しませんと、担当者から発言があり、その理由の説明がなされることなく進んでいること、また、紫金山公園に接して計画されている大阪府の都市計画道路整備など、地域の未来に関する重要な情報の説明が参加者にされることなく進んでいること、この2点が、参加者の大きな疑問になってきております。

桃山公園の魅力向上事業と同じように、参加者のためのアドバイザーである大学教授がワークショップや公園協議会の場で、行政の情報提供不足から生じる参加者からの厳しい指摘に困惑し、ワークショップ会場が騒然となり、参加していた小学生がおびえるような討論の場になっている現状は、本来、公

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

園のよりよい未来を考える場になるべき理想とは反していると考えますが、この現状を土木部長は把握しているのでしょうか。もし、把握しているのであれば、どう判断されているのでしょうか。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 令和6年度（2024年度）2月18日に開催いたしました第2回市金山公園魅力向上のワークショップにおいては、多くの御参加のもと、予定した内容を全て終了することができました。

ワークショップの終了間際に、魅力向上事業とは関係の薄い写真撮影の可否等について、一部の参加者から御質問をいただきました。御質問に対しては、アドバイザーから本市の考え方をお示ししたものの、御理解を得られなかった上、参加者間での意見の対立も一部で見られました。

本件を鑑み、主催者として参加者全員に対して周知徹底を図る必要があるものと判断し、ワークショップの趣旨や運営ルールについて改めて整理した文書を電子メール及び郵送にて御連絡を差し上げたところでございます。

ワークショップは、参加者がそれぞれの意見を認め合い、理解することが大切であり、今後もよりよい公園づくりを、よい公園をつくり上げていく場になるよう努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 25番 林議員。

（25番林議員登壇）

○25番 林 恭広議員 先ほども述べさせていただきましたが、本来、公園のよりよい未来を考える場になるはずのワークショップは現状、重要な関係者の感覚に合っていないと感じております。改善をしないと、千里北公園のように大幅なスケジュール遅れになると感じます。魅力向上の先送りは地域にとっていいわけがありません。

公園魅力向上事業全体の進め方の改善を行うべきと感じている地域住民のためにも、今後さらなる御尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 それでは、個人質問をさせていただきます。

まず、自転車利用の安全対策について質問します。自転車安全利用しやすいまちに。

自転車は、通勤や通学、保育所などへの送り迎えやお買い物など市民の日常生活になくてはならない交通手段であります。また余暇に、サイクリングなどスポーツをして楽しんでいる市民も多く見られます。自由にただ走ってるだけでも楽しい乗り物であります。

地球温暖化の原因となる化石燃料を使う自転車利用を抑制し、ごめんなさい、自動車利用を抑制し、環境に優しく便利で健康的な自転車を、年代問わず誰もが安全で安心して利用できることを願い、以下数点質問いたします。

質問1、自転車利用者の運転ルールの知識や技術の向上、歩行者への配慮など、マナー向上が安全な利用に不可欠です。本市の取組についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 自転車の安全な利用に関する本市の取組といたしまして、交通事故をなくす運動、吹田市推進協議会を通じて、警察等の関係機関と連携し、自転車のルールの遵守、マナーの向上のための安全教育、啓発活動に取り組んでいるところです。

具体的には、春と秋の全国交通安全運動、市報やのぼり等を活用した広報啓発活動の推進、児童、園児に対する交通安全教育、中学校、高等学校、大学生、高齢者、事業所への講話やビデオの視聴による交通安全指導、自転車安全運転講習等啓発行事でございます。

さらに、令和5年度（2023年度）からは、各中学校にて、学校周辺の自転車に関する事故発生箇所を示し、身近で自分ごとという意識を持ってもらうといった自転車安全教育を始めたところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 質問2、自転車利用の安全対

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

策として本市のハード面での整備が求められます。

具体的な取組と課題についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 本市では、平成28年度（2016年度）に、吹田市自転車利用環境整備計画を策定し、その計画に基づき、自転車通行空間の整備を行っております。

整備内容については、車道の左端側に自転車が通行すべき位置を、矢羽根型路面表示及び自転車のピクトグラムの表示を行っております。この整備により、歩行者の安全は進むものの、車道混在型であるため、自転車の安全確保や、自動車運転手への啓発が一定の課題であると考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 次に、自転車ヘルメット普及についてお尋ねをいたします。

警察によりますと、自転車利用者の事故で亡くなった方の6割から7割は頭部損傷と言われております。自転車に関係した死亡事故等重大事故を低減するために、ヘルメット着用は有効です。

改正道路交通法では、昨年4月から自転車利用者と同乗者のヘルメット着用が努力義務化されました。市民の命を守るために、本市の取組を進め、自転車ヘルメットの普及促進が求められます。

質問1、補正予算について、新年度当初予算案でも、自転車ヘルメット購入補助が計上されております。補正予算の結果と、本事業の詳細についてお聞かせください。また、普及目標についてもお示しをください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 今年度補正予算により、先着1,000件の購入補助を実施しております。申請は、令和6年（2024年）2月1日13時から、電子申込みにて受付を開始いたしました。が、わずか20分不足で1,000件に到達し、現在、補助金の交付に向け、書類審査を進めているところでございます。

令和6年度につきましても、吹田市在住の全年齢の方を対象に、令和6年1月1日以降に新品で購入

され、SGマーク等で安全性の認証を受けた自転車ヘルメットの購入費用の2分の1、上限2,000円の補助を実施するものでございます。

申請方法は、電子申込み及び郵送で受け付け、1,000件を超える場合には、抽せんにより決定いたします。申請期間は令和6年5月1日から7月31日を予定しており、抽せん時期は、7月31日当日消印有効の申込分を含め、8月中旬に実施する予定でございます。

なお、中学生以下及び65歳以上の高齢者に優先枠を設けることとしております。

普及目標につきましては特に定めておりません。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 質問2をいたします。市民の要望を反映した政策だとは考えておりましたが、お聞きしますと、本補正予算案とこの新年度予算というのは関連がなかったようで、新年度予算については当初、計画していたようですが、補正予算については突然という感が否めません。

私のほうにもですね、先ほど御答弁ありましたように、2月1日抽せんということで、連絡、電子申込みしたけれども、受け付けられなかったということで、そういうお声がありまして、継続してほしいというお声もございました。それで、やり方がですね、公平性に欠けて、場当たりの感じるものであります。

実施をするのであれば、政策の効果が広く行き渡るように目標もしっかりと示した上で、公平性のある、より充実した事業として検討していただきたいと思っております。まず、担当部からの御答弁をお願いします。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 補正予算では、令和5年（2023年）9月から、9月に、警察庁から公表された自転車ヘルメット着用率の結果を受け、自転車ヘルメットの着用率の向上と普及啓発の一環として早期に取り組むため、審査や交付手続の期間も考慮し、先着1,000件を電子申請のみで受付したものでございま

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

令和6年度につきましては、電子申請ができない方や、仕事の都合で申込時間に制約のある方でも御応募いただけるよう、郵送による申請を追加の上、抽せんにより1,000件を決定することとしております。

目標につきましては、大阪府警共々、具体的な数値目標は示しておりませんが、普及啓発により、今より一人でも多くの方が自転車ヘルメットを着用し、自転車に関する重大事故が減ることを目指し、事業を進めるものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 市長にお伺いしたいんですけども、昨年、先ほど御答弁にもありましたけども、昨年のこの警察の調査では、全国のヘルメット着用が、トップが愛媛県で59%、東京や京都が10.5%、全国平均が13%ということなんですけど、大阪が第44位の4.2%と非常に低い普及率になっています。普及目標がないというのも、やはり少し問題かなと。やっぱりしっかり目標も持ってですね、取組を進めていかないと、この低い普及率は上がらないんだろうなというふうにも思いますし、先ほどから述べてますように、申込みした人がなかなか当たらないというそういう現状もございます。ぜひこれは今度、新年度で予算化されてますので、しっかりと検証もしていただいて、市民の安全の問題ですので、吹田市として制度設計もね、きっちりとやってほしいなというふうに思いますけれども、市長の御見解をお聞かせください。

○白石 透副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 自転車事故におきまして、特に頭部の損傷は防がなければならないということは、広く御理解をいただいているにもかかわらず、特に、大阪ではお示しのとおり、なぜかまだまだ着用が不十分な状況です。

ヘルメット着用の大切さを訴えるとともに、まずはヘルメットの購入補助という経済的なインセンテ

ィブを表に出すということを取り組んだところです。それが、大阪ならではの取組かもしれません。

来年度の申請が当初の計画を大きく上回る場合には、補正予算による事業拡大も拡充も検討をいたします。

ここ20年で、大半のスキーヤーが、当初違和感のあったヘルメットを着用するようになりました。今現在、ほぼ全員がヘルメットをかぶってます。そういう例もあり、いずれは自転車においても同様の流れになると私は感じております。

いずれにせよ最終目標は、自転車運転者の安全に対する意識が高まり、自転車に関する重大事故がなくなることでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 これ、きっかけに私もまた、地方自治体のいろんな取組ですね、また調べてまいりたいと思いますので、ぜひ一緒に市民の安全をね、守るということで、よろしくお願ひしたいと思ます。

それでは次の質問です。

糸田川周辺の安全対策についてお尋ねします。

現在、新糸田川橋から糸田川右岸側道路の数百メートルにかけて比較的大がかりな道路改修工事が行われております。質問1、工事期間工事内容についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 当該道路工事の工事期間にしましては、令和5年（2023年）9月8日から、令和6年2月29日までの予定でしたが、交通規制に関する協議に期日を要したこと、及び近接他工事との工事調整によって、今後、期末を令和6年5月20日に変更する予定でございます。

工事内容につきましては、擁壁の整備及び防護柵の再設置、舗装の打ちかえ等を行うものでございます。

なお、工期末の変更に際し、本定例会にて予算の繰越しを御提案させていただいているものでございます。



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 工期が予定よりも長期になるということですので、後で述べますけれども、この工事期間中の安全もしっかりですね、対策をね、お願いしたいと思います。

質問2です。以前から工事中道路の今回の工事中道路の新糸田川橋付近から金田橋付近までの夜間の照明不足の改善をお願いをしてみいました。工事と併せて防犯灯の整備をぜひお願いしたいと思いますが、御答弁ください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 新糸田川市から金田橋付近までの夜間の照明対策につきましては、別工事にて、来年度に道路照明を設置する方向で検討をしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 はい、分かりました。ぜひ早期によりしくお願いいたします。

質問3、新糸田川橋交差点は東西に大阪内環状線が走っておりまして、新御堂筋線から市役所方面、大阪高槻京都線につながりますが、これに至る交通量の多い幹線道路であります。道路の高低差が大きく、東西から来た車が、アクセルを踏んで登り切ったところが新糸田川橋交差点となります。先ほどの改修工事中の道路は一方通行でありまして、阪急豊津駅方面への抜け道になっております。

今、ここで現場の状況は複雑でありますので、説明をしにくいわけですが、いずれにしても国、車と自転車や人の流れが複雑で、事故のリスクが大きいと日々感じております。車の接触事故も実際に起こっています。大阪府と情報交換をしていただいて、何らかの安全対策を要望するものであります。御所見をお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 大阪府が管理をしております大阪内環状線の新糸田川橋付近の交差点は、市道垂水

町42号線が交差する場所でもあり、当該交差点の安全対策につきまして、大阪府と情報共有を行い、安全対策について御検討いただけるよう、要望をしてみたいです。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 何が出来るかは、条件いろいろあると思いますが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、コミュニティバスについて質問いたします。

千里山春日地区を運行するたけのルートが2年間の試験運行を経て、この4月からいよいよ本格運行がスタートいたします。これまでの関係者の皆さんの御努力を評価するものであります。

質問1、事業について振り返りつつ、整理をするために、これまでの経過と取組内容についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 これまでの経過といたしまして、平成29年度（2017年度）に、乗り合い交通の導入に向けた検討を開始し、利用意向等のアンケート調査を経た後、平成30年度にバスによる乗り合い交通の実証実験を実施いたしました。実証実験により、一定の需要が確認できたことから、令和元年度に、吹田市地域公共交通会議を立ち上げ、意見や助言を伺いながら、運行計画など具体的な検討を進め、令和4年2月17日から試験運行を開始しております。

また、試験運行開始後におきましても、地域公共交通会議にて、様々な御意見をいただき、できる限り運行内容の検討、改善に努めているものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 質問2、試験運行の中で、利用者からの声や関係会議等において挙げられた課題、成果についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 挙げられた課題としましては、

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

バス停の名称の変更や、バス停間の距離が長い区間におけるバス停の追加を求めるといった意見でございます。

バス停名称につきましては、本格運行に合わせ、変更手続を進めております。

バス停の設置につきましては、地先等との協議を整える必要がありますことから、現時点では設置に至っておりませんが、設置に向け、引き続き協議をしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 質問3です。本格運行を成功させるためには、引き続き、利用者市民の皆さんの協力を得なければなりません。より利用しやすいルートの改善や、バス停の増便、増設などが求められております。一方で、2月の第8回吹田市地域公共交通協議会において、市から、この4月からのたけのこルートの本格運行開始と併せて、コミュニティバス運賃の値上げが提案されております。提案理由をお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 地域を運行するバス事業者におきましては、燃料費の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新たな生活様式の定着による移動需要の減少、運転手不足に対応するための待遇改善に要するコスト増など、大変厳しい状況を受け、運賃改定を実施されております。

路線バスとともに、公共交通の役割を担うすいすいバスにおきましても、同様に大変厳しい状況に置かれていること、バス事業者から、吹田地域におけるバス交通全体としてバランスの取れた適切な運賃設定に関する強い要望をいただいたことから、検討した結果、運賃の見直しを行うものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 質問4ですね。運賃値上げについて。

関係会議出席者の御意見をお聞かせください。本

格運行開始早々の値上げは唐突で、拙速ではないでしょうか。一定期間の実施状況を見極めるべきだと思いますが、利用者の声はどのように聞かれるのか、御所見をお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 吹田市地域公共交通協議会の出席者からは、社会の変化に対応するという上で、利用者の方々にとっては心苦しいが、やはり事業を継続させていく上では必要。突然の話でびっくりしています、大変残念ですとの御意見がございました。

今回の運賃の値上げバス事業者からの要望を踏まえたものであり、たけのこルートだけではなく、すいすいバス全体として実施をしていくものでございます。

利用者の声につきましては、3年ごとに実施する評価会議での住民や利用者アンケート調査による意見聴取、ホームページからの問合せ等により、幅広く聴取を行ってまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 繰り返しになりますけれども、4月から本格運行ということであります。いろんなハードルをクリアをしてですね、やっと本格運行に到達したということで、関係者の皆さんは喜んでいただいていると思うんですけども、今物価高騰ということもございます。ぜひ、そういう料金設定についてもですね、引き続き、関係者のお声もしっかりと聞いていただきたいなということで要望しておきます。

次に、紫金山公園の再整備についてお尋ねします。

みんなでつくる紫金山プロジェクトと銘打って公園の再整備計画の取組が始まりました。公園内にある博物館を会場にして、昨年12月とこの2月にワークショップを開催され、私も参加しました。次回は4月に現地見学会&親睦会が予定されています。

質問1、ワークショップ参加者からは紫金山公園の大きな特徴である自然や歴史を大切に守りながら、より市民が憩えるものになりたいとの思いがこもごも語られています。公園の自然環境を長年にわたり守

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

り育んでこられた地域のボランティアの皆さんに頭が下がる思いでした。

2回のワークショップを終えて、紫金山公園の魅力向上はどうあるべきかについて市のお考えをお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 紫金山公園の魅力向上につきましては、自然の豊かさや歴史、文化が本公園の魅力であると考えており、里山風景を保ちながら、自然を生かした公園にしていきたいと考えております。

また、吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画の基本的な考え方を踏まえ、ワークショップや社会実験を経た上で、市としての考えも合わせ、魅力向上に向けた新たな取組の可能性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 質問2、先日のワークショップでは、大阪府土木事務所からの出席があり、挨拶の中で都市計画道路豊中岸部線が昨年国の事業認可が下りたこと、これから事業の準備に入るとの報告がありました。

具体的なことはこれからというのは理解できませんが、参加者からは道路の位置関係や整備手法など詳しい事業内容が分からない状況で、公園再整備の議論が本当にできるのか疑問だという声や、情報公開をしっかりやってほしいなど、至極当然の要望が出されました。

現時点での事業概要についてお聞かせください。

また、今後の担当部としての対応についてお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 都市計画道路豊中岸部線の事業概要につきましては、公開されている大阪府建設事業評価審議会都市整備部会での資料にも示されておりますが、慢性的な直接地域の交通渋滞解消を目的として整備されるもので、延長約0.9km、幅員22～34mで4車線、両側歩道、全体事業費が約181.6億円となっております。令和6年度（2024年度）より、

測量や設計などに着手予定で、令和15年度が完成予定となっております。

都市計画道路の整備は、本公園にとって一定の影響を及ぼすため、茨城土木事務所に対し、必要な要望や調整を進めてまいります。また、都市計画道路の整備に関する情報につきましても、ワークショップ参加者に共有いただけるよう、積極的な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 大規模な長期にわたる事業になります。もちろん紫金山公園再整備に来られた方にもしっかり情報の提供はさせていただくということが大事だと思いますし、地域の住民の方にもですね、そういう点ではしっかりと情報をですね、お伝えさせていただくということで、市がね、やっぱりしっかり先頭に立ってね、やっていただくということも必要ではないかと思っておりますので、その点よろしくお願いしておきます。

次に、江坂地域の諸課題について質問します。

受動喫煙防止対策について。

質問1、江坂公園と都立公園の喫煙者を、喫煙所を卒煙支援ブースとして整備することが提案されています。かねてから両公園の受動喫煙防止対策については改善を求めてまいりました。支援、卒煙支援ブースの効果、提案内容について、まずお聞かせください。

○白石 透副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 江坂公園及び豊津公園に設置予定の卒煙支援ブースの予測される効果につきましては、本年度より供用開始いたしましたJR吹田駅北口等のブースの運用状況から、苦情件数、ポイ捨て本数の減少のほか、アンケート調査により、受動喫煙の防止に十分な効果があるとの意見がございましたことから、同様の良好な効果が見込めるものと考えております。

次に、今回御提案させていただいております内容についてでございますが、密閉型喫煙所及び内部の設備につきましては、フィリップ・モリスジャパン

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

合同会社様から提供を受けることから、既存喫煙所の撤去、新設ブースの電気設備工事及び警備に係る費用でございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 質問2、たばこ関連企業の協力を得て、卒煙支援ブースを設置することです。協力はありがたいと思いますが、社会的貢献をアピールすることで企業のブランドを高めるという企業戦略とも言えるのではないかと思います。

ブース内のしつらえはどのようになるのか、他の卒煙支援ブースと比べてどうなのか、併せてお聞かせください。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 卒煙支援ブース内の設備につきましては、エアコン及び脱臭機の設置等で詳細な仕様につきましては今後、提供企業と協議してまいります。

次に、既存のブースとの違いにつきましては、提供企業の要望により、喫煙所内部を紙巻きたばこ加熱たばこで分煙を行うため、スペースを分けること、加熱式たばこに関するロゴの掲出を行います、その他につきましては大きな変更はございません。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 次です。江坂駅北側エレベーターについてお尋ねします。

地域の皆さんが待望されていたエレベーター設置工事が始まっております。スケジュールと事業内容について、まずお聞かせください。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 江坂駅北側のエレベーター設置につきましては、大阪市高速電気軌道株式会社、通称大阪メトロが事業主として、令和5年（2023年）10月11日から着工しており、現在は移設が必要な門型標識の製作中となっております。

供用開始時期につきましては、令和7年3月末と伺っております。

以上でございます。

○白石 透副議長 20番 竹村議員。

(20番竹村議員登壇)

○20番 竹村博之議員 地域の皆さん、本当に待望のエレベーター設置となります。長年ですね、私も機会あるごとに要望してまいりました。事業者をはじめ大阪府、また、吹田市の関係者皆さんの長年の努力に感謝を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

(6番中西議員登壇)

○6番 中西勇太議員 参政党議員団の中西勇太です。よろしくお願いたします。

まず冒頭に、能登半島地震でお亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意をささげるとともに、被災され、まだ避難を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げます。元旦に発生した地震で多くの方が震災は、まさかと思ったときに発生することを思い知った、思い出した震災であったとも考えます。本市においても被災地への支援対応を実施していただいております、感謝申し上げます。

そこでまず、危機管理について御質問いたします。

災害など緊急の対応は、今回のように、冬の寒い時期、逆に真夏の暑い時期、あらゆる事態が想定されます。一時避難所で長く過ごすことは、災害対応で重要な災害関連死が多く発生する危険性を高めることにもなるため、今回の震災でも多くの自治体で県外への2次避難の受け入れが行われ、国内で連携し、困ったときに相互に助け合う体制づくりの大切さが示されました。本市でも、我々が困ったときの体制づくりはもとより、ほかの地域で災害が発生したときに、被害者の方を受け入れることができる施設のあらかじめの決定や、その際に必要な予算体制、ルールづくりといった体制は確立しているのでしょうか。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 今回の能登半島地震では、奥能登地域において町全体が壊滅的なダメージを受けており、避難者がより安全な環境で過ごせる施設等を、被災した基礎自治体内で確保できなかったことから、県と連携し、1.5次、2次避難と呼ばれる広

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

域避難が進められているものと認識しております。

本市における避難者の方の受入れにつきましては、東日本大震災や平成28年熊本地震では市営住宅を提供しており、令和6年能登半島地震でも市営住宅での受入れを準備しているところでございます。

大規模災害となれば、災害救助法が適用され、避難する側も、受け入れる側も広域対応が必要となることから、本市では地域防災計画で大阪府とも連携した受入れ体制のもと対応していくことを規定しており、府営・市営住宅の提供のほか、民間賃貸住宅を活用した賃貸型の応急住宅、通称みなし仮設を提供し、受入れを行うこととしております。

また、本市が被災し、広域避難が必要となった場合は、同様の支援を受けることとなりますが、同時に、市内の民間賃貸住宅で被災していないものについて、みなし仮設としての確保に努めるとともに、応急仮設住宅の設置等に可能な限り取り組むこととなります。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

(6番中西議員登壇)

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。本市の災害時の対応への体制づくりとともに、相互応援協定を、救援物資等だけでなく2次避難まで含めた他都道府県の中核市等との相互共助の体制づくりにも取り組んでいただきたいと思います。

また、吹田市の特に小・中学校での危機管理防犯対策についてお聞きいたします。

附属池田小学校で発生した事件から22年以上が経過いたしました。昨年3月には埼玉県戸田市の中学校でも刃物を持った不審者が侵入し、教員に危害を与える事件が発生しております。先日、第一中学校でも校内に不審者が侵入した際の訓練と対応についての案内が配付されたとお聞きしています。しかしながら、より重要なのはそのような事態の未然の防止です。

昨年の事件を受けて文部科学省でも危機管理マニュアルの点検が行われ、防犯カメラ、オートロックシステム、非常通報装置などの整備について、令和5年度から令和7年度までの間、集中的な支援を行

うこととしているとする地方財政措置についての通知が文部科学省から連絡されていると確認しております。

現在の吹田市の小・中学校の防犯体制、特に防犯カメラ、オートロックシステムなどの整備はどのようになっていますでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 各学校における防犯体制につきましては、小学校においては早朝から夜間まで、中学校においては日中を除く早朝及び夜間に警備員を配置しております。深夜の時間帯については、機械警備を行い、併せて、警備員による巡回警備も行っております。

防犯カメラにつきましては、全小・中学校の常時使用する門付近に設置しておりますが、オートロックシステムについては導入に至っておりません。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

(6番中西議員登壇)

○6番 中西勇太議員 御答弁のとおり、特に日中の防犯体制が手薄となっていると考えられる中学校の防犯体制について、早急にオートロックシステムをはじめとした整備を行っていただくことはできませんでしょうか。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 中学校の防犯体制については、これまでソフト面、ハード面ともに取り組んできたところでございますが、オートロックシステムの導入につきましては、運用上の課題もあることから、慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

(6番中西議員登壇)

○6番 中西勇太議員 何か事が起こってからでは取り戻せませんので、未然の防犯対策について積極的に可及的早期に対応を行っていただくことを要望いたします。

次に、食育、学校給食について御質問いたします。

まず、前回の議会で教育監から、新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活環境の変化がもたらした

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

児童、生徒に対する影響につきましては、少なからず心身の健やかな成長に影響があったと御答弁いただいたとおりでございます。私からも、給食時間の過ごし方について通知を変更いただけないか御質問しておりました。早速1月5日、保健給食所給食室より、給食教室内の給食時間の過ごし方について、新しく通知を各小学校長にお出しいただきました。

特に、座席配置に関する記述は削除と、科学的にも適切な対応を迅速にいただきましたことを感謝申し上げます。親御さんからも喜んでおられるお声をお聞きしました。今後、子供たちにより食育を行っていく上で大事な働きかけの一つになっていくと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

子供たちの心身の健やかさの指標としては、全国でも本市でも不登校児童生徒数は増加し、令和4年度には全国で約29万9,000人と過去最多。吹田市でも、令和4年度は小学生315人、中学生486人、合計801人の子が登校児童・生徒数として数えられていること。全国のいじめ認知件数は68万を超え、過去最多。さらに発達障がい児童数の増加などが挙げられます。

これらからは、子供たちの心身、とりわけ環境が悪化していくことが悪化していることが明らかであり、この改善を行うことには一刻の猶予もありません。今回の来年度予算としても、不登校支援の予算編成が書かれ、本日も議論されていますが、子供たちのこういった問題の原因を改善することが私にとっても大切だと考えております。

問題の原因を解決する予算編成として、私は子供たちの体をつくる給食が大切なことの一つになると考えておりますが、来年度予算として取組をされていますでしょうか。食育基本法でも、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものであるとうたわれております。吹田市の子供たちの食は子供たちの心身の問題に確実に影響を与えるものだと考えますが、いかがでしょうか。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まず給食について御答弁申し上げます。

子供の生活習慣病の増加をはじめとする子供たちに関わる問題の課題解決の一つとして、子供たち自身の心身の健全な発達が必要であると考えております。学校給食は食の面から子供たちの心身の健全な発達に資するものであり、学校給食法上も、必要な栄養料が設置し接種基準として定められております。

本市では、これまでから係る基準に基づき、必要にして十分な給食提供ができるよう、予算の計上しており、来年度以降についても同様でございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 続きまして、食育について御答弁申し上げます。

学校給食法におきましても、学校給食の目標は健康の保持増進を図り、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこととされており、各校において、給食を活用した子供たちへの食育を進めているところでございます。

給食で提供される食品と健康の保持増進の関連性や食文化、自然環境などについて幅広い視野で学ぶことが、将来を見据え、健康的な生活を営むための礎になるものと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

(6番中西議員登壇)

○6番 中西勇太議員 来年度予算では給食費の保護者負担軽減についての予算を上げていただいています。私からも、来年度以降も積極的に給食費の補助の予算を検討いただくことを要望しておりましたし、大変大きな予算でもあり、保護者の皆様の生活支援に役立っていると考えます。ありがとうございます。

ただ、給食は、子供たちの体をつくる食の3分の1、朝食を食べずに学校に来ている子がいれば、2分の1の食を賄うことにもなるものであり、質が最も大切なものだと考えます。吹田市の給食の質をより安心、安全でおいしいものとするものに、来年度予算編成として具体的な改善はできるものとなっていますでしょうか。

○白石 透副議長 学校教育部長。

（6番中西議員登壇）

○山下栄治学校教育部長 本市では可能な限り国産のもので、原材料、アレルゲン、添加物等を見極め、使用する食材を厳選しております。また、多種多様な献立を取り入れて、苦手なものでも食べやすくなるよう、日々の残食量を把握し、献立の見直しを行うなど、栄養価とおいしさを両立させる献立の工夫にも取り組んでおります。引き続き、そうした給食の質をより高めるための取組となるよう、必要な予算措置を講じてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 先ほどの答弁でも来年度も同様にといいことで、より改善するという積極なところではないというようにも受け取りましたが、吹田市の学校給食では、安心、安全でおいしい給食提供を第一に考え、厳選した食材を使用し、児童が食と健康について正しい理解と知識を得ることができる給食の提供に努めておられると理解しておりますので、感謝しておりますが、今行われている安全な給食への取組を教えてくださいませんか。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まず、使用する全ての食材に対して、食品衛生法やJAS法などの基準に適合し、製造上、必要不可欠な場合を除き、不必要な食品添加物が添加されていないなど、独自の規格を設けております。さらに、加工品の配合はシンプルで素材の味を生かしたものであることや、肉や野菜は国産のもので、可能な範囲で有機野菜を使用するなど、食材ごとの規格を持ち、安心して提供できる食材を選定しております。

また、調理過程においては、検収から野菜の洗浄、切断、調理作業、配缶、使用する器具、洗浄に至るまで、各工程での異物混入を防止する作業の徹底や、衛生面を確保するための温度管理や消毒の徹底など、安心して食べることでできる給食の提供を心がけております。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

○6番 中西勇太議員 子供たちのために、吹田市のためにありがとうございます。ただ、もっとできるのではないかと。子供たちの心身、子供たちの取り巻く環境の悪化が起こっている今だからこそ、さらなる対策が必要ではないかと考えます。

全国では有機食材を使った学校給食オーガニック給食を提供する自治体が増えています。千葉県いすみ市のように年間を通じて毎食有機米を提供されている自治体もあります。本市の近隣では京都府亀岡市も有機米の提供をされています。これは農林水産省も掲げているみどりの食料システム戦略の影響もあると考えられ、今、日本の自治体に求められている取組であると考えます。有機食材を使用する学校給食を提供する自治体は、どのような目的、効果が見込まれ、実施されていると吹田市は考えておられますでしょうか。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 一般に、有機食材にすることで、環境への配慮の点のほか、給食の観点からは、農薬や化学物質の少ない食材を提供することで、健康への影響を最小限に抑えることができ、安心、安全な給食の提供に寄与するものと考えられます。

そのほか、有機農業により生産された野菜などの食物は、食材本来のおいしさを味わえることから、おいしく食べられ、残食が減るとの意見もございます。

本市を含め、有機食材を採用している自治体は、子供たちの健康と成長を促すという目的のもと、残食を減らすという効果も期待して、有機食材を採用しているものと認識しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 おっしゃるとおりだと考えています。有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義されています。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回、子供たちの心身、環境の悪化が明らかとなっている今般の社会問題と学校給食への取組を交えて質問させていただいているのは、残留農薬が子供たちの発達障がいなどの問題にも影響している可能性について、私たち大人が真摯に考えるべきだと考えるからです。

配付資料でもお示ししました。これは農薬と発達障がいの直接の因果関係を示すものではありませんが、発達障がいの有病率が非常に高い日本が捨てるデータではありません。発達障がいについては、膨大な遺伝子研究が行われた結果、遺伝要因よりも環境意義が大きいことが明らかとなってきております。

環境要因は多様ですが、中でも農薬など環境化学物質の曝露が疑われる報告が多数報告されています。

農薬も多様ですが、例えば、稲や野菜、果物などにつく害虫を効果的に駆除し、人にも比較的安全とのうたい文句で、全国的に使用が増えたネオニコチノイド系農薬があります。浸透性で洗っても落ちず、哺乳類の脳発達に悪影響を及ぼす報告が既に蓄積し、ネオニコチノイド系農薬には人の健康を害し、特に子供の脳の発達に影響する可能性があるという国会答弁も既にされているにもかかわらず、日本で使用量が多いこのネオニコチノイド系農薬の残留農薬基準値は、キュウリで100倍、についてはEU諸国では、既に使用禁止となっておりますが、EUと日本のネオニコチノイド系農薬の残留農薬基準値はキュウリで100倍、茶葉で71倍など、日本が驚くほど高い基準となっており、残念ながら国産であれば安心という考えだけではいけないことは明らかです。

ほかの自治体でも例えば宮古島市議会などでも発達障がい児童数の急増とネオニコチノイド系農薬曝露の問題が取り上げられ、議論されております。以前には分からなかったが、後から分かってくるということは多く、子供たちに既に起こっている問題であれば、喫緊の課題です。日本で禁止となるまで待つということではなく、本市でもできることをすべきではないでしょうか。

地産地消での安全な農作物づくりのサポートはもとより、より安心、安全な有機作物を提供してくだ

さる農家、自治体との連携を行い、市長も所信表明でおっしゃった、子供の健やかな成長をサポートするための策の充実をさらに図っていただくことを御検討いただけませんか。市長にも御答弁をお願いできればと思います。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

本市の学校給食の食材につきましては、先ほども御答弁いたしました。食品衛生法やJAS法などの基準に適合したものを採用しております。これは様々な知見をもとに、国が国が示しているもので、一定の安全性が担保されているものと認識しております。

その一方、御質問の、さらに1歩進んだ安全性の確保策につきましては、吹田市では約2万2,000人の児童に、年間約200食分の200日分の給食食材を調達比率を必要があり、継続的に学校給食を提供するためには、食材の十分な供給量を有する事業者や生産者等の確保が課題となってまいりますので、本市としてどこまでできるかも含め、今後研究してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいま、農薬の一種である殺虫剤ネオニコチノイド系農薬について御質問をいただきました。これは100か国以上で現在も販売をされている農薬でございます。健康影響について、どの程度で、いかなる健康影響があるかというその可能性があるという、御質問の中にもありましたが、可能性があるというのは一つの知見であり、今後、科学的、病理的、疫学的なエビデンスによる国家的な判断がなされることと存じます。

ただ、御指摘のとおり、後々真実が明らかになって、というのは毒性がもし明らかになった場合、不可逆的な身体影響を受けてしまつては、時既に遅いです。この件につきましては最新の情報にアンテナを張り、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 市長、ありがとうございます。比較的安定供給可能なお米から取り組んでいただけたらと思います。無償化に使われている予算をさらに充実させて、ぜひ安心・安全化にも取り組んでいただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

最後に感染対策についてお聞きいたします。

現在開かれている国会でも、この4年間の新型コロナウイルス対応を踏まえ、感染症や災害など重大な事態が発生した場合の対応として、緊急事態条項を含む憲法改正についての議論や地方自治法改正案が審議されています。新型コロナウイルス対応はもう過去のものと考えておられる方もおられるかもしれませんが、先ほども申しましたとおり、以前には分からなかったが後から分かってくるということが多く、緊急時の対応や緊急で特例承認されたような新薬であればなおさらです。予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われる健康被害救済制度について、2月19日時点で受理件数1万273件、認定件数6,276件、うち死亡一時金または葬祭料に係る認定件数が463件にも上り、被害の氷山の一角ではあると疑われる現在申請をされた方で、だけで約1万件を超えました。

史上最悪の薬害事件と表現するべきものではないかと私は考えております。今後もさらに問題が明らかとなる可能性もあり、本市でも市民のために対応が必要だと考えております。

ワクチン接種記録について、予防接種法施行令に基づき、市町村は接種を受けた人の住所氏名や接種実施日などを記録した予防接種台帳を作り、5年間保存しなければならないとされています。この保存期間は、各自治体の判断の延長でき、既に東京都小平市、茨城県水戸市は30年、千葉県我孫子市は10年と延長されています。この記録は薬害発生時または医療訴訟などにおいて、接種者が自身を守るために必要となる重要な医療情報です。特に、新型コロナ

ウイルスワクチンのように、将来の健康への影響について不明なことばかりの中で特例承認され、努力義務という表現まで使用されて接種が行われたワクチンについて、またその他のワクチンについても、予防接種台帳の保存期間は原則永久保存とするべきではないでしょうか。記録の電子化により、長期の保存が容易となっていること、生涯の健康記録としての活用の可能性も踏まえれば、早急に本市でも予防接種台帳の保存期間の延長、原則永久保存とすることも検討されてしかるべきではないかと思えます。お考えをお聞かせください。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 本市における予防接種台帳の保存期限につきましては、予防接種法施行令を踏まえ、5年間としております。しかし、予防接種記録のデータ管理、活用の在り方につきましては、国の審議会において議論されているところであり、本市としましてもその議論を注視してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 また、令和4年4月よりワクチン接種の積極的勧奨が再開となったHPVワクチンですが、約11年前、平成25年に積極的勧奨が中止される原因となったのは、接種後の副反応です。令和3年に認可されたシルガード9は、以前のHVワクチンのガーダシルと比べると、抗原やアジュバントの量が約2倍以上に強化されたものです。科学的に考えても必然的とも予想される事態で、接種の積極的勧奨が再開後の重篤副反応疑い報告も、1万人に約7人と、以前のHPVワクチンより報告頻度が多くなっています。

さらには、全身の疼痛、知覚障がい、運動障がい、記憶障がい等の深刻な接種後副反応の被害に遭われた方々が行われている集団訴訟は現在も係属中です。こういった問題に加え、そもそも、自治体としてできる、子宮頸がんの死亡率の低下に寄与する科学的根拠のある医学的な介入は検診です。現在の本市の子宮頸がん検診の受診率は何%でしょうか。

HPVワクチンについても、現在分かっているこ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

と、分らないこと、現在も副反応に苦しんでいる方々がおられること、健康被害救済制度などの説明について、本市も誠実により丁寧に行っていただけないでしょうか。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 令和4年度（2022年度）の市が実施した子宮頸がん検診の受診率につきましては16.1%でございます。

HPVワクチンの定期接種につきましては、対象者が接種を検討判断するための情報等を丁寧かつ確実に提供することが重要であり、厚生労働省が作成したリーフレットを対象者全員に送付し、本人や保護者がワクチンの効果とリスクを十分に理解した上で、接種を判断できるよう努めております。

予防接種後に症状が生じた場合には、接種された医療機関のほか、都道府県ごとに選定されている協力医療機関も受診できる体制となっております。

また、予防接種健康被害救済制度の周知につきましては、リーフレットやホームページで情報提供するとともに、医師に対しても研修を行い、ワクチンの効果や目的、重篤な副反応の可能性及び健康被害救済制度の説明を行った上で接種するようお願いしております。

引き続き、接種者に対して、丁寧な周知に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 よろしく申し上げます。

また、先ほど取り上げました地方自治法改正案が、現在の国会で審議されています。全国知事会からも、国と地方の対等な関係が損なわれるおそれがあるなどの懸念が出されています。

現在、国会で審議されている案件でございますが、大規模な災害や感染症の蔓延など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、個別の法律に規定がなくても、国が閣議決定を経て、自治体に必要な指示を行うことができるとする特例を設けるとされています。

今回の改正案は一般的に地方公共団体の団体自治

及び住民自治の二つの意味における地方自治を確立することとされている地方自治の本旨と相入れないものと考えますし、また、同法に普通地方公共団体に対する国の関与は必要な最小限度のものとする定められていることともそごが生じます。

市民に重大な影響を与える可能性、地方自治を揺るがす可能性のある今回の改正案を受けて、本市の長である市長としてどのようにお考えか、ぜひ御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○白石 透副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 大変重要な御質問いただきました。

首相の諮問機関である第33次地方制度調査会の専門小委員会が昨年11月に答申案を出されました。そして、現在、国会で審議中です。

これは国と地方の関係を、これまでこの調査会は議論をしまいましたが、個別法が想定をしていない事態、特に、この感染症とDXです。

これに対して国民の安全確保が必要な場合に、国が自治体に必要な指示ができるという補足的な、また、特例的な対応を行うべきだという答申内容です。

それは、この問題は、地方自治の在り方の根幹に関わる課題問題でもあります。すなわち1,741の多様な自治体の集合体をこれを国家と見なすのか、それとも国家の構成員として、これら1,741自治体を位置づけるのか、大きく異なります。そして、それはどういう一体どういう場合なのかということが、この問題の論点です。

前者の体制では、能登半島地域での奥能登地域での事態を例に出すまでもなく、有事の際の対応に、自治体間で大きな差が生じます。一方で、後者では、その逆とも言えます。

平成12年に地方分権一括法が施行され、地方公共団体が真の自治体と位置づけられ、例えば本市は、国、大阪府と対等の関係になりました。

今回の地方自治法改正の論議は、国と基礎自治体のこの対等な関係が損なわれることはないのかが重要なポイントであって、私自身、これまでその議論に注目してきたところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 市長、ありがとうございます。

私はさらに、今回の地方自治法の改正案に、定義の曖昧な感染症の蔓延といった文言が含まれることに、日本国民の人権が危ぶまれる危険性を感じております。いたずらな医療行政の市民生活への介入、予防接種と呼ばれましたが、効果も強く長期的な問題も定かでない新薬の導入、特に大切な今を生きている子供たちを含む国民の生活への介入、こういったことが、我々の宝である子供たち若者の心身の健やかな成長を再び奪うようなことのないよう、引き続き自治体としても取り組んでいただきますようお願いいたします。質問を終わります。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 参政党の久保直子です。個人質問をいたします。

1番、大阪関西万博の懸念事項などについて。

本年1月1日、石川県能登半島で大地震が発生し、能登地方を中心として甚大な被害を受け、被災された多くの皆様に心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

今、万博会場の建設よりも、復旧、復興を最優先すべきと考え、大阪関西万博を中止するよう、参政党は国に強く要望しています。

また、かねてから指摘されてきた問題が深刻です。建設費は2,350億円と、当初見込みの1.9倍まで膨れ上がり、837億円の国費の投入、インフラ整備費に9兆7,000億円が計上されている反面、経済効果は2兆7,400億円しか見込まれていません。私たちが一生懸命働いて納めた税金は、半永久的に夢洲に投入されるとのこと。直近の世論調査においても、2025年7月開催予定の大阪関西万博反対の声が高まっています。市長におかれましては、年初より能登地震の被災者に心を寄せておられましたが、自治体の長として、国や府にどのような意思表示をしているのか、また、市民の生活を圧迫する大阪関西万博による増税の可能性についても、併せて所見を伺います。

○白石 透副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

御質問いただきました内容につきましては、本市が見解を述べる立場ではございません。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 2025年日本国際博覧会と能登半島地震との関係について、政治的な立場から御意見を述べられました。それに対しまして、行政から見解を申し述べる立場にはございません。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 市長、本当にそうなんですか。市長は無力ではありません。市長は、市民を守るために、中止や延期、見直しの声を上げる勇氣を持っていただきたいと思います。吹田市民にとって負の遺産とならぬよう、開催場所や時期の見直し案を提示するなど、地方行政の自主性と独立性を守るためにも、積極的に国や大阪府に働きかけていただきますよう、市長に要望いたします。

夢洲はコンテナターミナルのほか、ごみの最終処分場があり、地盤沈下の激しい土地です。大地震が発生した際、会場周辺地域への安全な避難場所が確保できず、来場者の孤立化が予想されます。

こんな状況の中、大阪府全小・中学生に万博会場への無料招待券が配付されることを受け、学校の引率のもと、万博会場へ校外学習に行くという計画があるようですが、その安全面についていかがお考えでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 大阪府が2025年日本国際博覧会に、府内全小・中学校の児童、生徒を無料で招待する計画は認識しておりますが、現段階におきまして、内容や工程等の詳細につきましては示されておりません。今後、校外学習の一環として、児童、生徒を同会場に引率することがある場合には、他の校外学習と同様に、緊急時の避難経路を含めた安全面につい

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、主催者側に十分に確認してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 十分な下調べをよろしくお願  
いします。

2、日本人としての誇りを取り戻す教科書採択な  
どについて。

教科書の調査研究は装丁や見栄えを重視するの  
ではなく、教育基本法や学校教育法、指導要領で示す  
目標を十分に踏まえているかなど、内容を十分考慮  
したものであることが必要です。本市で現在採用さ  
れている中学校歴史教科書採択までの留意点、調査  
員の選定、調査報告書の観点記載内容、選定委員会  
具申の意味、教育委員への便宜についてお答えくだ  
さい。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査員につきましては、大阪府が  
示す教科用図書選定委員会運営要領及び吹田市義務  
教育諸学校教科用図書選定委員会規則にのっとり選  
出しております。

調査報告書の観点や記載内容につきましては、大  
阪府が示す選定資料を参考に、観点を示し、各教科  
書の特徴や長所等を記載しております。

選定委員会による答申内容につきましても、調査  
報告書と同様に、各教科書の特徴や長所等を示して  
おります。

教育委員への便宜につきましては、採択権者とし  
て適正に教科書採択を行うことができるよう、教科  
書発行者から見本本が届き次第、教育委員会事務局  
内に教育委員の閲覧場所を設置いたしますとともに、  
参考資料として、大阪府や本市の調査報告書を提供  
しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 以上の留意点につきましてさ  
らに質問いたします。

一人の調査員が複数回担当したり、特定の団体に  
所属している者に偏っていたりしないでしょうか。

過去5回分の中学校の歴史教科書採択の教科書会社  
はどこでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査員につきましては、教育委員  
会から、本市の教職員が所属する教育研究会に調査  
員の推薦を依頼しており、種目によっては複数回調  
査員を行う教職員がいる可能性もありますが、特定  
の団体に所属している者に偏っているかどうかは把  
握しておりません。

中学校の歴史教科書会社につきましては、平成21  
年度は日本文教出版、平成24年度は東京書籍、平成  
28年度は東京書籍、令和2年度は東京書籍、令和3  
年度は東京書籍を採択しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 教科書の調査研究は、採択者  
の考えや思想に偏らず、公正中立に進められなけれ  
ばなりません。それについての把握をしておられ  
ないのであれば、より一層、法律や指導要領で示す  
目標を十分に踏まえているかなど、内容を十分考慮  
したものであることが必要ですが、内容について議  
論される場は設けられているのでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 各調査員は複数名で、教科書の特  
徴や長所などについて観点到に沿って議論し、まとめ  
たものを調査報告書に記載しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 調査報告書を拝読させていた  
だきましたが、観点到に沿って内容が議論されている  
ものと言えるのか疑問です。例えば、教育委員会会  
議において、和泉教育委員が人権に関わる事象につ  
いて、各発行者はどのように取り扱っているかと質  
問され、坂下指導主事がお答えしていますが、人権  
に関わる我が国の子供たちへ伝えたい歴史として大  
きな事象があることを申し述べます。それはパリ講  
和会議で、我が国は国際連盟規約に人種差別の撤廃  
を盛り込むことを提案しました。日本人の移民がア

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

アメリカで受けている人種差別を解消することが狙いであり、世界の有色人種は歴史上初めてとなるこの決議に期待しました。

これは、自由社からの引用ですが、この歴史事実を記載しているか、いないかの差は大きいと私は考えます。人種差別撤廃についての見解をお伺いします。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 全ての教科書につきましては、学習指導要領への準拠性、児童、生徒の発達段階への適応性、教材の客観性、公平性、中立性、内容の正確性を審査基準として検定を受けたものであり、個々の事象や内容につきましては、その取扱いも含めて、教科書ごとに異なるものと認識しております。

人種差別撤廃につきましては、本市の人権政策推進基本方針計画にも示されている認め合い尊重し、そして、支え合うまちを基本理念とし、人種差別を含む人権教育につきましては、児童、生徒の発達段階や各学校の実態に応じて取組を進めております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 基本理念とのことですね。

100年前の世界情勢の中、日本人として、人種差別撤廃の声を上げた先人の気概、この教育意義、教育効果がお分かりですか。ここ16年間、本市で採用されている教科書には人種差別撤廃についての記述はございません。

自虐史観がちりばめられた歴史教科書で教育を受けた私ですが、中学校でこのような先人の偉業を教えてもらえていたなら、自国に誇りを持ち、人権意識の高い心が養われていたと思うのです。

調査研究資料調査項目1、目標、内容の取扱いでは、チェック、トライが活用しやすい、用語解説が多い等、装丁や見栄え、活用するに当たっての記載が目立ちますが、観点には何と期待記載されているのでしょうか。また、その趣旨に沿った調査研究資料になっているのでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査報告書に記載の御指摘される

項目別観点につきましては、大阪府教育委員会から提供される調査研究資料を参考資料としており、我が国の歴史と世界の動きを関連づけ、大きな流れで捉えることについて、歴史的事象について、多面的、多角的に考察する力や、適切に表現する力を育成する内容の工夫について、歴史的事象に対する興味関心を高めることについての三つの観点を記載しております。調査報告書における発行者別の調査事項につきましては、観点の趣旨に沿った内容であると認識しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 社会科の目標に触れる記載とは何か、問題を問題と捉えていないところが問題だと懸念しております。

選定委員会具志においても十分な資料となっていると考えられますか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 調査研究資料は、教育委員が教科書採択を行う際の十分な資料として活用されております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 教育委員会会議記録によると、谷口教育委員は、同時代の出来事を全社比較し、おのおの考え方を理解した上で選定しているようですが、選定する過程において、このような視点を持つことは当然であると考えます。教育委員への便宜として、比較表を作成してはいかがでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市教育委員会事務局による比較表の作成は予定しておりませんが、教育委員が閲覧及び内容確認をする際の個別の質問に対しましては、事務局職員が種目ごとにお答えをするなどしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○5番 久保直子議員 事務局職員が種目ごとにお答えするとのことですが、何を基に答えているのか、例えば、どのような質問に対し、どうお答えしたのでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 事務局職員は、調査員が作成した調査報告書や、府が作成した選定資料、選定委員会からの答申等に沿って回答をしておりますが、各質問に対する個別の回答に関する記録については残しておりません。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 教育委員に対し、議事録にないやり取りを個別にするよりも、歴史事象の内容を比較表を参考資料にすることは、公正で有効であると考えます。既に基礎資料も存在しますが、地域の学者さんなどに依頼し、作成するのも有効でしょう。

議論の過程もオープンにし、偏りのない教科書採択を進めていただきたいと願います。

平成18年、戦後初めて教育基本法が改正され、第1章の第2章5には、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと追加されましたが、それを受けて採択の過程で変更した点はありますか。また、現在使用中の歴史教科書で学んだ子供たちの、以上の目標についての評価をお伺いします。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 愛国心や道徳心など、日本人の心を育む教育目標が掲げられた教育基本法の改正がありました。観点に愛国心や道徳心は加わっておりません。また、現在使用の教科書で学んだ子供たちの愛国心に関わる評価につきましては直接の指標はございませんが、学習指導要領に基づいた教育活動が適切に実施されていることから、理解できているものと認識しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 つまり、法律が変わっても、採択の過程や観点が変わらず、それについての評価もされていないということは問題ではありませんか。教科書採択は、日本人の子供たちの心に何を残すか、どんな気づきを与えるかなど、大きな影響を与えます。

現在の教科書は、GHQのWG I Pの影響を色濃く残した教科書や近隣諸国条項の影響があり、我が国の子供たちの教育に適切とは言えずとも、政治的な背景により教科書検定を合格しているというものも存在します。だからこそ、教科書の内容をうのみにするのではなく、現場から皆さんと一緒に考えていくという姿勢が必要なのです。

自己肯定感が低いと言われる我が国の教育現場と歴史教科書の関係は大きいという学者は、多数存在します。自国のよさ、他国のよさを伝え、社会や世界が自分ごとになる主権者教育が進められるよう、今回指摘させていただきました以上の観点について、本市の教科書採択の在り方を見直していただくことを要望します。

市民の皆さんには、教科書展示会に足を運んでいただき、市民の皆さんの声を、公正な教科書採択につなげていきたいと思います。

以上のような本市の教科書採択の在り方が教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現できるのでしょうか。子供たちが、我が国の歴史を学ぶ教育的意義について、教育長の所見を併せてお伺いいたします。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

子供たちが、我が国の歴史を学ぶ教育的意義につきましては、公平公正な採択によって選定された教科書を使用した上で、各学校における社会科の授業を通して、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことであると認識しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 教育長。

○大江慶博教育長 社会科の授業において、自国の歴

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

史を学ぶ意義については、担当からの御答弁のとおりでございます。

我が国の歴史を学ぶことは、平和で民主的な国家、及び社会の形成者としての資質能力の基礎を育むことであり、グローバル化する国際社会を主体的に生きるための大切な学びであると認識しております。よりよい社会の実現を視野に、そこで見られる課題を主体的に追求及び解決しようとする、そういった力を子供たちには身につけてほしいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 歴史を学ぶ意味とは、いつ、誰が、どこで何をしたというストーリーを、御先祖様の思いに寄り添いながら、主体的で多角的に考えることも大切ではありますが、私は何より御先祖様の精神性、つまり日本精神に触れることが真髄であると考えています。

縄文時代の書物に、教育を象徴するものが書かれています。何であるか御存じでしょうか。それは、松、松の木です。大人が教育の根幹、待つという精神を御先祖様から受け継いでいけば、現代の教育問題解決の糸口が見え、大多数が解消されるでしょう。それを知るだけで、人々に自信と安心感が生まれるのです。それが真の歴史教育だということを申し述べて、次の質問に移ります。

3、電気自動車導入の懸念について。

本市の公用車に電気自動車を導入した理由をお答えください。

○白石 透副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 本市が目指す2050年におけるゼロカーボンシティの実現のためには、本市の温室効果ガス排出量のうち約15%を占める運輸部門への取組が重要でございます。とりわけ、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進は効果的であることから、令和4年（2022年）12月に吹田市公用車脱炭素化方針を策定し、この方針に基づき、公用車に電気自動車を導入したものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 CO<sub>2</sub>の排出が本市なのか、発電地なのかという違いにすぎず、本市の目的達成のために他市を汚すという発想にならないか心配です。

では、排出ガス、バッテリー、日本経済と自動車、これら3点の懸念事項がありますが、推し進めるのはなぜか。市長の見解をお答えください。

○白石 透副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

まず、排出ガスにつきましては、電気自動車は大気汚染の原因となるガスを排出しないことから、大気環境の改善が期待されるとともに、吹田市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、率先して再生可能エネルギー由来の電力を調達することで、電気自動車のライフサイクルにおける温室効果ガス排出量の一層の削減につながるものと考えております。

次に、バッテリーにつきましては、走行距離や性能の低下、排気等の問題があることから、バッテリー性能が低下した中古車を走行範囲が限定的な公用車として再利用する実証実験や、中古バッテリーを家庭用蓄電池へ再利用するなど、バッテリーのリユース、リサイクルの促進に関し、調査研究を進めてまいります。

最後に、日本経済と自動車につきまして、政府といたしましても、電気自動車の導入促進を含めたグリーントランスフォーメーション、いわゆるGX産業の拡大が雇用の促進や日本経済のさらなる発展につながるものとしていただいております。

このようなことから、本市におきましても、電気自動車の導入促進をはじめ、省エネルギー化や再生可能エネルギーを積極的に導入することにより、ゼロカーボンシティの実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいま担当より説明をさせていただいたとおり、御提示いただきました懸念事項は既

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

に電気自動車の導入促進を進める政府から一定の見解、狙いが示されており、本市としてもそれに基づいてゼロカーボンシティの実現に取り組んでいるところでございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 再生可能エネルギーのための環境破壊が深刻であることや、日本経済と自動車産業について、今後も調査研究を進めていただくことを要望します。

4番、教育諸問題について。

吹田市第4次総合計画に掲げる校内教育支援教室の今後の展開をお答えください。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 校内教育支援教室につきましては、確保の実情を踏まえ、常設や必要に応じて開設するなど、様々な形態となっており、管理職や養護教諭等が対応に当たっている学校もあるため、校内教育支援員としての居場所サポーターの配置が必要と考え、実施計画に挙げております。

予算確保の後には、配置による効果検証を行い、成果と課題を整理した上で適切な配置について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 予算の計上について、副市長はいかがお考えでしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

令和6年度当初予算として、まずはモデルケースとして、小学校5校に校内教育支援員としての居場所サポーターの配置を計上しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 不登校児童等への支援策として、校内教育支援教室の必要性、有用性は十分認識しておりますが、各学校での取組は一律でなく、利用児童数がない、あるいは極めて少ない学校もござい

ます。

一方で、学校現場では、教員の欠員状況が続いており、市独自で教員資格を持つ人材を各学校に配置する場合、校内教育支援教室のための支援者を配置する方法と、欠員を補う講師を配置して授業を行っていただき、教員が連携して、校内教育支援教室を運営していく方法があり、いずれを優先させるかの整理が必要です。

そのため、令和6年度の校内教育支援教室関連予算は、支援者の配置により、まず、全校で校内教育支援教室の開設を目指すべく、モデル校5校での予算を計上させていただいております。

今後、教育委員会で教員資格を持つ人材の人材配置の考え方が整理されましたら、教員の働き方改革の視点も考慮し、予算編成を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 副市長のお言葉、心強く受け止めさせていただきます。

学校においての在籍クラス以外の子供たちの居場所があるということは、子供たちのみならず、保護者や教師の心に大きな影響があります。その教室に常に専属の先生がいるという安心感は教師の働き方にも大きく影響します。行き渋り段階の子供たちにとって、不登校の子供たちにとって、また、声を上げてはいるけれど、心に余裕が欲しい子供たち。一斉授業がづらいときなどなど。

さらに子供の1年間という時間は大変貴重です。全校校内教育支援教室に指導員を新たに派遣する重要性と緊急性について、学校教育現場の職員以外にも知っていただくことで、大きく前進すると考えています。

予算編成を担当する行政経営部職員の学校視察を含めた可能性について、その見解をお答えください。

○白石 透副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 実施計画や予算の査定を担当しております立場から御答弁申し上げます。

御質問の取組も含め、いずれの事業であっても、



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

実施計画策定や予算編成の基本プロセスといたしましては、まず、現場での課題や市民ニーズ等を適切に把握すること、その上で事業計画を練り、必要予算を積算して要求をすること、これらは一義的には事業所管の役割でございます。

行政経営部や都市計画部におきましては、事業所管から提出を受けた資料のチェックやヒアリングを通じて、実施計画の必要性や予算積算の妥当性を確認し、様々な観点から検討を重ね、全体調整の役割を果たしつつ、査定を行っております。

査定の際の判断材料といたしましては、事業所管からの資料やヒアリング内容を基本としつつ、総合教育会議など各種の会議体を通じて共有した情報等も加味し、また、必要に応じて現場の確認なども行っているところでございます。今後とも、事業所管との役割分担と連携のもと、十分な判断材料を踏まえた査定に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 ぜひともよろしく願います。

次に、山田第五小学校、山田第三小学校の統廃合について。

両小学校に視察に伺い、子供の様子に配慮していただいていると感じています。今後も連携し、計画的に進めていただきますよう、よろしく願います。

山田第五小学校の跡地の今後の計画についてお答えください。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは教育委員会におきまして、現在抱えている教育の諸課題を解決する場として活用できないかを検討しておりますが、最終的には市全体として、跡地活用についての判断をすることとなります。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 地域の在り方が大きく変わる

ことであることから、市長部局の連携についてお伺いします。自治会や諸施設、地域住民に対して、どのようなまち計画のもと、進めているのでしょうか。

○白石 透副議長 市民部長。

○高田徳也市民部長 小学校区と地域は密接に関連していることから、統合に伴い、自治会等の地域の活動や行事に様々な影響があるものと想定しております。

そうした中で、市といたしましては、各地域諸団体が自主的に取り組んでいる活動について、今後とも丁寧に相談、サポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 5番 久保議員。

(5番久保議員登壇)

○5番 久保直子議員 住民目線で、丁寧に進めていただきますよう、よろしく願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

—————○—————

○白石 透副議長 定刻が参りましても、しばらく会議を続行いたします。

—————○—————

○白石 透副議長 議事の都合上、午後3時30分まで休憩いたします。

(午後3時9分 休憩)

—————○—————

(午後3時40分 再開)

○野田泰弘議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けます。35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 自民党吹田無所属の会の泉井でございます。質問させていただきます。

まず、学校のトイレについて質問をさせていただきます。

学校のトイレは臭いや和式問題などをこれまでも多くの意見が寄せられており、私も何度か課題対策を講じるように指摘をさせていただきました。令和4年11月定例会でも学校教育部長は、トイレの全面

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

的な改修を進める必要があるとの認識を示され、それまでの間はソフト面での対応を検討しているとの御答弁でした。しかし、今もなお学校のトイレについては児童、保護者ともに改善がされていないという意見が多く上がっております。

また、吹田市第4次総合計画令和6年から令和10年の実施計画にもトイレの改修計画は入っておりません。

学校教育環境の整備については、校舎の大規模改修や空調、給食施設の改修など、多くの予算面での課題があることは理解していますし、トイレの改修も多額の予算が伴いますので、すぐにできないことも認識しておりますが、残り2系統のトイレについては、いかげん実施計画を立てるべきではないでしょうか、教育委員会の見解を問います。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 学校のトイレにつきましては、平成28年度から令和2年度まで集中的に工事を行い、洋式化率は約65%となりましたが、改修されていないトイレも残っており、改修への要望も数多くいただいております。この間、学校施設の老朽化対策や体育館への空調設備整備等、様々な課題に取り組んでいるところですが、トイレ改修につきましては、今後の重要な課題と認識しており、整備手法や年次計画の検討など、できるだけ早期に改修ができるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 学校の今行っている大規模改修については、令和7年度で全て完了することですので、7年度に実施計画を立てて8年度から改修することは可能だと思いますので、よろしくお願ひします。

また、学校トイレについては過大校と過小校では利用頻度が大きく異なることとなりますので、その辺りも考慮していただければというふうにお伝えしておきます。

福祉政策について質問させていただきます。

このたび、令和6年度からの介護報酬改定案が厚

労省から示され、訪問介護についてはまさかの基本報酬が引き下げられるという結果になりました。引下げの理由として、訪問介護は利益率が7.8%から11%と最も高いとし、人材については、福祉業界でも危機的状況に陥っているが、処遇改善加算を最大22.4%から24.5%に引き上げるため改善ができるだろうというお考えのようです。

そもそも小規模な事業者が多い訪問介護事業所の利益率が高いとしても、金額で見ると、他業種と比べるとごくわずかであることは業界では誰もが知っていることであり、処遇改善加算は基本報酬に対して加算されますので、基本方針を下げると、上げ幅は縮小します。

岸田総理は、今年のこれはもう就任当初から、結構介護職員の、介護というのは保育もそうなんですけど、処遇についてはずっと言及されてたんですけども、今年の予算委員会でも、介護、福祉等における処遇改善には意欲を示されておりました。それだけに非常に残念であるとともに、在宅介護従事者はさらに怒りを覚えることでしょう。

また、相変わらず厚労省は全く現状把握も理解もできておらず、このたびの改定は完全な愚策と言えるでしょう。

そもそも処遇改善加算は職員の給料や研修等にか充当できませんし、福祉サービスを提供するほとんどの事業所は介護報酬のみが収入源ですので、人材を確保するために必要な広告費等にはもちろん使えないですし、物価高騰による事業所運営にはさらに厳しい状況となります。

市からは来年度当初の福祉関係の支援、人材確保支援事業費や資格取得支援補助金の拡充、物価高騰に係る応援金の支給予算等が提出されましたが、今回の訪問介護基本報酬引下げをどのように感じていますか。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 令和6年度（2024年度）の介護報酬改定により、訪問介護等の基本報酬が引下げとなることにつきましては大変遺憾であり、今後の事業所運営に及ぼす影響を懸念しているところでございます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 大変遺憾とのことで、同じ気持ちでよかったなというふうに思います。

次の質問です。

次に、吹田市障がい者の働く場事業団に交付する障がい者就労支援事業補助金について、制度の見直しをすることですが、以前から私はいつまで事業団に運営補助金を出し続けるのかという指摘をしてきました。運営補助金がないと継続できない理由をお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 働く場事業団には、現在、市内44か所の障がい福祉サービス事業所等が社員法人となっておりますが、共同受注により、授産製品の販売や就労の機会が増えることで、障がい者の就労の場の量的な拡充に効果がございます。働く場事業団につきましては、社員法人に生活介護の事業所が多く含まれ、補助金に頼らずに収益を上げることは現時点では困難と考えています。

今回活動に応じた評価がなされる制度へと見直ししており、より効果的効率的な事業運営となるよう求めてまいります。

また、令和8年度（2026年度）までの活動や成果により、必要に応じて補助金のさらなる見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 生活介護の事業所が多く含まれていることから、補助金なしでは運営ができない理由をお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 生活介護につきましては、利用者に重度が障害者が多く、役務への長時間従事や、授産製品の安定的な生産が難しいため、事業団として、複数の事業所の共同で付加価値の高い業務を請け負うことは困難であると考えています。

しかしながら、事業団による共同受注の取組は、

生活介護の利用者を含む本市で生産活動を行う利用者にとって、収入を得る機会につながるものと認識しており、補助金により、共同受注の取組を支援したいと考えているものです。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 働く場事業団についてはこれまでも様々な指摘をしてきましたが、平成31年の予算委員会では、事業の目的は、当然障がい者の工賃向上とおっしゃられました。障がい者の工賃が上がるように取り組んでいくと言われていましたが、また、この事業の検証を進めるに当たり、生活介護の平均工賃の推移も見えていくとの御答弁をされておりました。当時と比較して外販活動、役務、工賃の推移をお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 障がい者就労支援事業の効果検証に係る推移といたしましては、働く場事業団の外販活動を含む授産製品の売上げは、令和元年度から令和4年度までで、順に、1,026万4,391円、727万4,045円、679万2,038円、763万4,278円、役務の受託額は順に6,091万317円、6,625万6,393円、6,534万7,524円、6,967万277円。

また、働く場事業団の社員法人につきましては、就労継続支援A型の事業所の月額平均工賃は、順に6万9,657円、7万3,359円、7万7,377円、8万2,763円。

就労継続支援B型事業所の月額平均工賃は、順に、1万4,670円、1万4,947円、1万6,298円、1万5,940円。

生活介護事業所の月額平均工賃は、令和4年度は集計中ですが、令和3年度までの推移といたしまして、令和元年度から順に、6,201円、6,094円、5,424円という状況でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 就労支援A型の平均工賃上がってるんですけど、就労支援A型は最低賃金渡さな

いといけないってことで、最賃は何回か上がってますので、その自然増だと思います。

就労支援Bと生活介護、やはりほとんど上がってありませんので、本当に効果があるのかどうかというの微妙なところですね。そういうところでも、担当課と話をしていきますと、チェック機能がやっぱり働いてないんですね。積算根拠もよく分からないです。この人件費、3人分を出す、出す補助金なんですけど、だんだんだんだん話をしていると、補助金なのか委託なのか分からんようなね、話もされたりとか、言ってることがもう全く理解できないようなことをおっしゃられてます。

そういうチェック機能が働いてない中で、この補助金を見直したとはいえ、見直しても働いてないんですよ。だから、指摘ばかりねされるような結果になるんですけども、まだまだちょっと指摘したいことはあるんですけど、時間がなかったもので、この辺で今回終わりますけど、今ちょっと本当に補助金運営がいつまでも必要なのか。平成31年に予算委員会で話をしたときはたしか売上3,000万ぐらいだったんですね。もう倍ぐらいになってるんですよ。倍ぐらいになってるのに、ほかに利益出てないんですかって。それはもうチェックしてないんですね。そういうことを全く見ないで、補助金だけ出せばいいっていうね、その考え方自体は改めたほうがいいと思います。

働く場事業団の理事長の報酬と仕事内容をお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 働く場事業団の理事長の報酬は月額2万円とお聞きしております。仕事内容としては、働く場事業団の運営や共同受注の業務に関し、総括的な業務を行っておられると認識しています。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 理事長の報酬が月額2万円で何でしたっけ、運営や共同受注の業務に関して総括的な営業も行っておると認識しているってことなんですけど、これも多分ね、質問に書いて、どうだっ

たかなみたいな感じだったんですよ。把握されてないんですね。聞くところによると、高槻で何か事業所をされていて、るみたいなんですけども、そんなんで、本当にこの理事長業務ができてるのかっていうね、ことも疑問なんです。運営自体がね、だから、自立する気が全くないような感じですけどとされてきたんで、いかげんそこもね、チェックしたほうがいいですよっていうふうにお伝えしております。

補助金導入しているんで、もちろん理事長がちゃんと職務を執行してるのかっていうね、執行状況報告書を確認してないみたいですし、やっぱりそういうところがずさんだなというふうに思いますので、またそれを改めて、また違うところでお話を聞かせていただけたらなというふうに思います。

最後に移動支援を含む地域生活支援事業については長らく報酬の見直しがされておりません。もちろん処遇改善加算等の加算はありません。市は、施設や通所系には補助金や加算などを山のように捻出し続けております。最低賃金の度重なる上昇や物価高、居宅介護との給料の差が生じることにより、さらに担い手不足が深刻になっている移動支援事業の報酬の見直しを要望しますが、市の見解をお示してください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 移動支援事業につきましては、議員御指摘のように、担い手不足により、利用したくてもなかなか受けていただけないという状況がございます。こうしたことから、支援体制の充実について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 できるだけ早く見直しのほうをお願いします。施設系通所系にはもうすぐに反応して、いつもね、補助金の加算とかやってる割には、在宅ケアは私もずっと言ってますけど、どんなことができるだろうっていう答弁をいただいて、かれこれ9年ぐらいたちますけども、こういう移動支援とか見てもらったら分かるとおりに、ずっと報酬改定されてなくて、それで回ってたらいいんですけど、お

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

っしゃったとおりに担い手がだんだんだんだん減ってきている状況ですので、しっかりと対応のほうをお願いしておきます。

最後に、歩きたばこについて質問させていただきます。

このたび私の地元である江坂公園と豊津公園に卒煙支援ブースを設置する案が示され、江坂公園については要望しておりました葉たばこと電子たばこの加熱式と、紙たばこと加熱式ですね、の喫煙スペースを分けていただきいただけるとのことで評価したいと思います。

これまでの喫煙スペースは苦情が多く、卒煙支援ブースの設置により苦情も減少することが期待されますが、指定場所で喫煙されている方は、マナーを守っている喫煙者であるということは申し上げたいと思います。問題は、いまだに歩きたばこをして煙をまき散らしている不届き者の存在です。中には通学する児童が多くいる中で歩きたばこをする、挙げ句の果てにポイ捨てをする者がおりますが、私はこれまでもそういう者に対して直ちに過料すべきと指摘してきましたが、市は勧告に従わない場合として過料実績はありません。吹田市環境美化に関する条例第16条にも、勧告に従わない場合は2,000円以下の過料を科すことができるとなっているので、過料実績がないことも分かります。

それでは当該条例第16条を見直し、勧告に従わないとき等の文言を削除、整理した場合、市は直ちに過料を科す対応に努めるのか、お答えください。

○野田泰弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 仮に、吹田市環境美化条例に関する、失礼しました、吹田市環境美化に関する条例第16条の勧告に従わないとき等の文言を削除した場合、その他、多少の文言の見直しは必要でございますが、直ちに過料を科すことは可能でございます。しかしながら、本市といたしましては、直ちに過料を科す規制的な手法ではなく、啓発等により、市民のモラルに訴え、歩きたばこやポイ捨てをしにくい環境づくりを目指しているところでございます。

今回御指摘の課題解決に向けましては、本年度から路上喫煙防止啓発員を配置し、指導啓発の強化を

行っており、今後は駅周辺にとどまらず、課題が多い地域への効果的な配置や条例の周知徹底を図ることにより、快適な生活環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 35番 泉井議員。

(35番泉井議員登壇)

○35番 泉井智弘議員 もしかしたら条例を知らない可能性は否定できませんし、それでも令和の時代になっても、通勤、通学の時間帯に、ほかの人が多くいる中で歩きたばこやポイ捨てをする人は、たばこやポイ捨てに対するモラルは欠如していると思います。条例改定により直ちに過料を科すことが可能とのことですので、指導、啓発の効果が薄いと判断した場合は、条例改正について、私もあの発議を検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。質問を終わります。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 日本共産党の塩見みゆきです。個人質問をさせていただきます。

まず初めに、子育て広場事業についてお聞きをいたします。

2025年度中に重層の支援整備体制事業に移行するに当たり、国が規定する地域子育て支援拠点事業に位置づけている子育て広場事業について、地域づくりに向けた支援を行う必要があり、事業の再構築を行うとともに、現在実施している団体も含め、再公募されるということです。

改めてお聞きをしたいと思います。今まで実施されてきた子育て広場事業の評価と課題についてお聞きをいたします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 子育て広場は、身近な場所で親子が気軽に集い、交流し、子育ての喜びや、楽しみを共有できる場として、核家族化が進んでいる中で、子育ての負担感を和らげる役割を果たしていると認識しております。

一方、課題としましては、スタッフの担い手不足や高齢化、ICT化への対応に加え、今の子育て世

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

帯の思いに沿った対応技術や知識の最新化などがあり、その状況において、利用者数についても減少傾向にある状況でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 8か所整備をされて、その後も広場を増やそうとされていた時期があったと思います。なかなか手を挙げるところがなかったと記憶をしています。

新たな担い手が応募される見込みはあるのか。公募対象の団体は今まで同様、非営利団体に限るのかお聞きをいたします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 これまでの間に、子育て広場運営団体の募集についてお問合せをいただいております。新たな担い手が応募される見込みはありと考へております。

運営団体の応募資格の詳細については検討中ですが、利用される方ができるだけ身近に感じられる場を創出できる主体とする予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 事業の開始から約20年。ほぼ全ての広場が今まで継続し、地域の子育て拠点としてその役割を果たしていただいております。新たな支援機能を追加するのであれば、実績のある現在の団体に対して、事業拡大に関する研修や、事業を安定的に実施できる補助金の増額と、より質を上げるための体制強化をされたほうがよいのではないかと考へます。御所見をお聞きいたします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 今回の再構築では、支援機能の追加や、開設日の拡充などを当初、公募者から実施条件が変更になりますので、既存の運営団体のみならず、市内で活動されている団体にも広く参画の機会を設けさせていただくことも事業の活性化には重要だと考へています。

また、併せて、現状の課題に対しても、各応募団

体から提案を受け、各団体が主体的に課題に取り組んでいただくことにより、今の子育て世帯の利用ニーズに沿った事業展開が望めるものとして考へており、公募制度を導入するものとして考へています。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 再公募に当たり、これまでの実績が評価される仕組みが必要であるとして考へますが、御所見をお聞きいたします。

スタッフの報酬は、決して十分とは言えません。独りぼっちで悩むお母さんをなくしたい、子供たちに楽しい遊びを提供したいというスタッフの熱意ややりがいに支えられているのが実情です。転勤でつながりがなく、広場に来てやっと大人の会話をしたという方、子育てに悩み、涙ながらに思いを打ち明けるお母さん、対ベトナムなど、外国の方の利用も多く、様々なケースを受け止めています。子供たちの命、安全に関わる仕事であり、子育てや悩み事の相談など、身近で利用者に寄り添う場所になっています。補助金については、市の基準から国基準に変更され、金額は増額されることですが、実態に見合った運営補助金額になるのか、御所見をお聞きいたします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 運営団体の公募におきまして、実績による加点は考へておりませんが、既存の運営団体については、これまでの実績を踏まえた提案内容で応募され、この内容での審査となるものとして考へております。

また、補助金額につきましては、今回の再構築において、実施要件として支援機能の追加や、開設日要件の拡充などを行うことに合わせ、基準額を国基準に合わせるものです。事業の収支計画やスタッフの報酬等の基準額については各団体が定めているものですが、必要な人員体制の確保は可能な水準だと考へております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○21番 塩見みゆき議員 新型コロナの感染症のこともあり、密にならない環境で事業を実施するために新たな物件探しをされているところもあります。しかし、なかなか子供の声の困る、不特定の人のお断りなど理解が得られず、場所探しに御苦労されています。適当な物件自体がない地域もあります。市から業界団体に御協力をお願いするなど、物件探しの支援をしてはどうかと考えますが、御所見をお聞かせいたします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 これまでも、移転を考える運営団体に対しましては、新たな場所の確保に当たり、必要な面積や設備についての相談に対応するとともに、移転費用の補助制度の案内などの情報提供を行っているところです。今後も引き続き、丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、障がい者政策についてお聞かせいたします。

一つ目、暮らしの場の整備についてです。

吹田市は、第4期吹田市障がい者計画の基本理念である、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らせるまち吹田の実現のため、来年度から2028年度までを計画期間とする第7期吹田市障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定中です。パブリックコメントの募集時に公表されました素案に沿って幾つかお聞きをいたします。

当事者アンケートでは、現在の暮らしの場は、家族との同居が64.8%と一番多く、この結果は、第6期計画策定時の調査とほぼ同様の数字です。アンケート対象者が18歳以上であり、依然として、成人しても家族に依存した生活が中心であることが分かります。

ただ、第6期計画策定時の調査と比較すると、今回はグループホームや入所施設への入所を希望する方が増えているように見受けました。第7期の計画策定において、グループホーム整備の現状と課題、

調査結果の総評、今後3年間のグループホーム整備に当たっての新規利用ニーズの見込み量、必要数を整備するための取組、また整備をするための取組について具体的にお聞きをいたします。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 まず、グループホームの現状といたしましては、障がい支援区分の高い方の利用が多い傾向がありますが、市内に医療的ケアや、強度行動障がいに対応できる事業所が少ないことが課題であると考えています。

次に、第7期障がい福祉計画策定のためのアンケート結果では、障がい支援区分が高くなるにつれ、将来、グループホームで暮らすことを希望する方の割合も高くなる傾向が見られ、対応できるグループホームの整備促進が必要と考えます。

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）の3年間では、グループホームの利用は79人の増加を見込んでおり、見込み量確保のため、市のグループホーム運営事業補助金や国の福祉施設等整備補助制度により、整備を推進するとともに、強度行動障がいのある方等については、実態把握を行った上で、効果的な整備促進策を検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 当初予算に医療的ケア者、強度行動障がいと重度障がい者を受け入れるグループホーム整備促進を図る経費補助が提案をされています。補助の創設自体は評価をいたしますが、補助創設によって何か所、どのような施設整備ができるかと想定をされているのか、具体的にお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 今回提案させていただきました重度障がい者受入れ補助につきましては、既存物件を使用して新規開設する際に、例えば、強度行動障がいの場合には、施設の床や壁の防音工事、クッション性の高い材質への改修費用に対して補助を行いたいと考えています。

令和6年度では、1事業所3名程度を想定しておりますが、申請状況等を見ながら、事業者の活用が

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

進むよう、さらなる検討を行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 一くりに重度障がいと言いますが、強度行動障がいの場合は、雑音等でパニックになる、自傷行為や他害行為を引き起こしてしまうなど、集団になじまない人も少なくありません。1対1で寄り添わなければならない人もいれば、複数での対応が必要な人もおられます。また、医ケア者の場合も、導尿や経管栄養など、スポット的なケアの方もあれば、呼吸器管理やたんの吸引、てんかん発作の重責など24時間のケアが必要な人もありません。

受け入れてくれるところがない。行き場のないという差し迫った課題のある重度の障がいのある人たちの暮らしの場の整備は、単に施設改修等、器をつくるだけで解決するものではありません。どんなに重い障がいがあっても、障がいの特性に合わせ、誰もがその人らしく生活できる暮らしの場が求められています。高齢の親が、障がいのある子供を介護する老障介護の実態や、重度障がい者の実態、ニーズの把握、重度障がい者の暮らしの場の整備にどう取り組むのか、市の御所見をお聞きいたします。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 いわゆる老障介護に関しましては、障がい者が50歳を超えると、御高齢の御家族等による在宅での支援が困難となってくる実態がございます。また、重度障がい者を取り巻く状況につきましては、当事者や事業所等からもお話を伺っており、障がいの重度化、高齢化、親亡き後の暮らしの場としてのグループホーム整備に対する要望は高いものと認識しております。

第7期障がい福祉計画では、障がい者の地域生活支援の充実のため、強度行動障がいがある方の支援ニーズ、及び支援に当たる事業の実態把握、支援体制の整備を重点取組としており、今後、当事者の状況やニーズを把握するとともに、受入れ施設が不足する重度障がい者に対応したグループホーム等の整備につきましては、市有地の利活用も含めた整備

促進策を検討してまいります。

また、重度障がい者の受入れのためには、人材確保が必要となってまいりますことから、効果的な人材確保策についても併せて検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 今の答弁で、障がい者が50歳を超えると、高齢の親などの介護が困難になってくる実態があるということでした。子供が50を超えるということは親は80代です。特に、重度の障がいの方は、地域での受皿がなく、親御さんは体の動く限り、命のある限りと、ぎりぎりまで介護をして踏ん張っておられます。障がい福祉の基本理念であるノーマライゼーションは、誰もが個人として尊重され、同じ社会の中で、同じ世代の人と同等の生活をするをを目指しています。しかし、障がい当事者だけでなく親も人並みに歳を取る、老いることさえ、老いる権利さえ保障がされていません。親亡き後ではなく、成人すれば障がいがあっても、自分で暮らしの場を選べる、一人暮らしなのか、仲間が支え合い、育ち合うグループホームなのか、常時見守りが必要な重度の方の入所施設なのか、誰とどこでどんな暮らしをするのか、多様な暮らしの場の整備に引き続き、吹田市としても本当に力を入れて、取り組んでいただくことを強く求めておきたいと思っております。

今までの暮らしの場に関連してですけれども、やはり何といても福祉人材の確保が大きな課題となっております。福祉人材の確保について、続いて質問をさせていただきます。

2023年、共同作業所連絡会で、ある共作連が実施した障がい福祉事業所の職員不足の実態調査では、回答のあった1,047か所の事業所のうち、8割が2022年度に正規、非正規職員を募集したけれども、採用できた正規職員の充足率は53.3%と半分にとどまっています。

一方、官公庁、民間企業等の2023年4月の新卒者の採用は充足率81.3%であり、障がい福祉現場での職員不足は深刻です。保育、高齢者介護と並んで、他職種より約7万円、賃金の低いことが職員不足の



【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

大きな要因であり、関係者は賃上げにつながるような報酬改定を求めていましたが、厚労省がこの2月6日に公表した令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定の内容は基本報酬の減額と、加算頼みの傾向にあり、例えば職員を雇い、研修を受ければ加算対象となるメニューはあるものの、そもそも職員を募集しても応募自体がない事業者にとっては、人材確保のための報酬改定にはなっていません。

吹田市の当初予算で、資格取得のための補助金増額、雇用する前の職員の研修費用も対象にしたことは評価できます。また、社会保険労務士と専門家による個別相談や助言については、小規模な法人が多い福祉分野では、採用力向上にという点で一定の効果は見込めるかと思えます。

しかし、その予算額は、両方合わせても400万弱です。第7期計画時の事業所ヒアリング調査で、職員充足率が40.7%という数字は、事業の維持ができなくなる危険水域です。小出しの支援ではなく、大胆で積極的な対策が必要ではないでしょうか。

学生の6割近くが奨学金を利用していると言われています。2017年に、吹田市社会保障推進協議会が市内の介護福祉事業所に行ったアンケートでも、奨学金返済をしながら働く人は多く、20代の約8割、30代の約3割と、特に若年層ほど奨学金を返済しながら働いているという結果でした。繰り返し求めていることですが、障がい福祉事業所で働き、吹田市内に住むことを条件に、奨学金返還補助制度や奨学金代理返還制度及び家賃補助の実施を行ってはどうでしょうか。保育、介護、障がい福祉事業所は吹田市の産業としても小売業に次いで多く、吹田市内に住んでもらえば、地域経済にも貢献していただけますし、災害時などすぐに駆けつけ、ケア労働者として役割を担っていただくこともできます。人材不足でサービス提供ができない事態を招かないよう、緊急の対策を求めます。御所見をお聞きいたします。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 まず、従業員の奨学金の返還に関する補助制度といたしましては、昨年11月から、大阪府が企業の奨学金返還支援制度導入促進事業を開始しており、障がい福祉サービス事業所も対象に

なることから、今後の活用状況を注視してまいります。

なお、市内の事業所には、当該事業の周知を既に行っております。

次に、家賃補助につきましては、障がい福祉サービスの従業者は非正規雇用が多いため、効果的な人材確保策となり得るかについて、さらなる研究が必要と考えています。障がい福祉分野の人材確保につきましては、事業者からは募集をしても応募がないという声をお聞きする一方、うまく採用できている事業者の声もお聞きしており、まずは採用活動に関する研修や個別相談を行うことで、事業所それぞれの状況に応じた求める人材が確保できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 今回の答弁の中で、市内事業所の中にはうまく採用できているところもあるとの答弁でした。どのような方法でうまく採用できているのか、具体的にお聞きをいたします。

大阪府が企業の奨学金返還支援制度導入促進事業を開始したので、市内の事業所にも周知をされたとのことでしたが、この制度について、また来年度も府が継続をされるのか、詳しく教えていただきたいと思えます。

また、吹田市内の障がい福祉法人で、返還金支援制度を導入し、この事業に応募、また予算措置されたところはあるのかお答えください。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 うまく採用できた事例といたしましては、コンサルティングを活用し、事業者の理念や求める人材の役割等を事業所内で明確化した上で、求人票の記載方法を工夫した事例や、従業員、友人、知人の紹介によりマッチした人材を継続して採用できている事例をお聞きしております。

次に、大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金は、従業員等に対し、奨学金返還に係る手当等を支給する制度、または従業員等に代わって、奨学金を返還する制度を新たに導入した事業者に、最大50万

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

円の支援金を支給するもので、令和6年度（2024年度）も継続される見込みであるとお聞きしております。

なお、本年2月9日時点では、吹田市に本社を置いて、障がい福祉サービスを実施する法人への支給の実績はございません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 返還、奨学金を借りている学生が多い、その借金をしたような形で就職をする、福祉職場では給与が少なく、その返還が非常に返済が非常に大変だという実情があることは先ほども述べたとおりです。

大阪府は、今回、奨学金返還への支援をすることが有効であると、そういう判断のもとで今回の事業を創設されました。各事業所で奨学金返還制度に取り組む後押しになるように、府の制度にプラスして、吹田市も同様の導入制度創設に取り組んでいただきたいと思えます。再度の質問になりますけれども、御所見を伺います。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 障がい福祉サービスに従事する人材不足は喫緊の課題であり、まずは事業者の意見をお聞きしながら、採用活動に対する有効な取組を検討したいと考えております。

その中で大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金につきましても、事業者による活用の状況や効果、活用の御意向などを確認し、今後の施策の参考にしたいと思えます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 令和5年の11月から大阪府の制度は募集を始めたんですけども、結構人気があって、府内で1,000者、1,000件の枠ということで応募が多くてすぐに、もう募集はストップになったそうです。この府の制度の支給を受けた業種のトップがやはり医療とか介護なんです。2番目が行政書士、それから社会保険労務士さんたちでした。3

番目がまた運輸・運送業ということになっていて、やはりそういう福祉、医療、福祉、介護のね、分野の人たちがいかに人材確保に苦勞されて、この制度にね、やはり期待をしているということが分かります。まああの、今全国的にもですし、企業自身も普通の一般の企業自身も、こういう奨学金返還支援というのは行うところが増えて、人材確保や定着につながるというふうに言われています。

たまたま今日の産経新聞の朝刊に、あの田尻町が今度30歳未満の就労者で貸与型の奨学金を本人が返済している場合、町に、町民であれば、その方を対象に月1万円を支給すると、そういう制度が今議会で提案をされているみたいですけども、やはりあの、この返還制度の有用性っていうかな、いつまでも検討しているのではなく、できるだけ早く判断していただいて、吹田市でも取り組んでいただきたいというふうに思います。お願いします。

最後に、難聴児の早期療育についてお聞きをしたいと思います。

新生児聴覚検査及び精密検査等の実施により、以前に比べて難聴の早期発見はできるようになっています。学童期は、吹田第二小学校が難聴児の支援センターであり、教育の保障に吹田は努められているところです。

ただ、障がいが発見され、新生児から就学前までの、発達のにも大事な時期への療育体制が十分ではありません。療育機関の情報提供はされてても、実際に療育を行う機関は他市になります。お話を伺ったお母さんは、生まれて数か月の赤ちゃんを抱いて通勤ラッシュの電車に乗り、大阪市内の療育センターへ通われていたそうです。小学校入学まで通い続け、本当に肉体的にも精神的にも大変しんどい思いをされたとお話をされていました。

ただ、言語聴覚士や保育士という専門家による療育で、子供への関わり方をお母さんも学ぶことができ、救われた思いであった、そういうことも話されていました。だからこそ、身近な吹田市での療育を求めておられます。

聞こえる子供が、就学前までに獲得をする言語は約700語と言われています。しかし、療育を受けな

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

い難聴児はわずか25語ほどだそうです。3歳までに療育を行えば、約300から500語を獲得できると言われています。

2022年、厚労省は、難聴児の早期発見、早期療育推進のための基本方針についてお示しました。吹田市は、第3期障がい児福祉計画の基本的な考え方で、難聴児支援については、新生児聴覚検査への助成事業や、乳児健診、審査等での聴覚検査の実施により、難聴児等の早期発見や、専門的な療育機関及び身近な地域における療育の実施等、適切な支援につながりますというふうに書かれています。切れ目のない、発達支援が必要であり、計画に明記されたことは評価をします。吹田市に、就学前の難聴児のお子さん、どれぐらいおられるのか、また、現状の療育の状況、その後、どのような体制づくりをしようと考えておられるのか、具体的な療育や、また、相談等の支援についてお聞きをします。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 令和5年（2023年）3月末時点の身体障害者手帳を所持する、ゼロ歳から5歳までの難聴児の人数は7名でございますが、手帳の対象とならないケースもあるため、正確な人数は把握できておりません。

現在、こども発達支援センターの通園療育や親子教室において、難聴児に対し、ジェスチャーや、マ

カトンサイン、簡易な手話等の視覚的なコミュニケーション手段を用いた支援を実施しているほか、保護者に、言語発達の特性に関する知識をお伝えしています。

また、語彙力の向上を目的とした言語聴覚士による相談や訓練を実施しています。

今後につきましては、引き続き当センターの支援内容の周知を図っていくとともに、関係機関と連携して必要な支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 また、よりよい療育の今、御答弁もいただきましたけれども、専門的な療育の充実にと努力をしていただきますように、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○野田泰弘議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は2月28日（水曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時28分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	野田泰弘	
吹田市議会副議長	白石透	
吹田市議会議員	後藤恭平	
吹田市議会議員	乾詮	